

6月4日（火曜日）

第3日目

令和6年6月4日（火曜日）

議事日程第3号

令和6年6月4日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 今 泉 まき子 君

(1) 夏場の災害時の避難所の生活環境改善について

- ・ 学校の体育館のエアコン設置を計画的に進めるべきではないか

(2) 秋田犬の里の活用について

- ・ 見学・買物だけでなく、滞留できるように地元食等の提供も考えるべきではないか

(3) 大館駅前の旧朝市の駐車場・駐輪場跡地の利活用について

- ① 現在は使用されていないが、活用の計画はあるか
- ② 駅利用者のために第2駐車場として利用してはどうか

(4) 感染症法上の位置づけが5類に移行した新型コロナウイルス感染症への対応について

- ・ 治療控えて感染拡大・重症化を防ぐためにも、市として国に公費負担の全廃を見直すよう要望すべきではないか

2. 田 中 耕太郎 君

- ・ 日沿道大館南インターチェンジ周辺を基軸とした道の駅創設について

- ① 大館発展の核となる道の駅創設に向けて、多くの関係者と英知を結集し整備概要や資金計画、管理運営方針を定め、一歩前に踏み出してほしい
- ② 道の駅第3ステージの取組にかなう米代川水系の防災拠点整備と道の駅創設を連動し、広域的な防災道の駅を目指すべき

3. 石 田 健 佑 君

(1) 子供や家族の遊び場環境について

- ① 子供が遊ぶ大型遊具が必要ではないか
- ② 秋田犬の里を子育て世代が楽しめる場にすべき

(2) 若者の流出対策について

- ・ 職種を増やすための企業誘致や地元企業の第二創業を後押ししてはどうか

(3) 働き方改革と人手不足対策について

- ・ 老若男女が隙間時間で仕事を探せる仕事コンビニの整備を検討してみてもどうか

4. 金 谷 真 弓 君

(1) 丸鬚行列等による観光振興について

- ・ 未来を見据えた国内外へのかけ橋づくりを目指す中、観光資源の磨き上げとして市内で開催される祭りやイベント等での特色ある今後の観光振興政策の見通しは

(2) 本市特産のとんぶりにについて

- ・ 本市の特性を生かした取組として、地元食材を原料とした加工商品の開発とブランド化を目指すに当たり、今後とんぶりについても取り組まれる考えはあるか

5. 吉 田 勇一郎 君

(1) おおだて未来づくりプランのコンセプトについて

- ・ 「多様性を力に変える」というコンセプトの進展度合いをどのように把握するのか

(2) 熊誘引樹木伐採補助について

- ・ 住宅地で熊を誘引する不要な果樹の伐採を促進するために、伐採費用を補助できないか

(3) 密苗用農機具の取得補助について

- ・ 田植の作業効率を高める密苗用農機具の購入費用を補助できないか

6. 田 村 儀 光 君

(1) おおだて未来づくりプランについて

- ・ おおだて未来づくりプランは福原市政9年間の集大成。このプランにより具体的にどのようなまちづくりを目指すのか

(2) 黄金の秋田犬像について

- ・ 黄金の秋田犬像は市民のみならず、多くの方に広く見せるべき観光資源であり、秋田犬の里へ常設展示するなど、いつでも見学できる環境を整えるべきと考えるが、市長の考えは

(3) 地域商社について

- ・ 地域商社は本市の経済の活性化には欠かせないものと考えている。地域商社設立に向けて、今後どのように取り組んでいく方針なのか

7. 工 藤 賢 一 君

(1) 町内会・自治会の維持・活性化を支援するため、市民協働関連職種のハブとなる担当部署の設置を望む

① 急激な人口減少、高齢化、過疎化などを背景とした担い手不足により町内会や自治会の存続が危ぶまれている中、抱える課題は多岐にわたり、対応する市の関連部署も多い。ワンストップで対応する担当部署を設置し、効率的かつ効果的な支援を図るべき

② 町内会・自治会の人員構成、組織状況、認可地縁団体としての登録状況などの基礎的調査や、各団体が抱える個別の課題を把握するニーズ調査を実施し、町内会・自治会活動の維持・活性化施策の推進を図るべき

(2) 市立扇田病院を国民健康保険診療施設に指定するよう環境整備を望む

・ 大館市において慢性期医療・回復期医療を提供し、在宅療養支援病院にも指定されている扇田病院の機能は、地域包括ケアを医療面で支える国民健康保険診療施設の理念にも合致する。指定を受けるためには、国民健康保険条例、病院事業の設置等に関する条例の改正、県や国保連合会との調整などが必要となるが、施設整備や保健事業に国民健康保険の助成が可能となるなど、3月に策定された病院事業経営強化プランで掲げる経営強化にも資すると考える

日程第2 議案等の付託

出席議員（26名）

1 番	吉 田 勇一郎 君	2 番	菅 原 喜 博 君
3 番	田 中 耕太郎 君	4 番	花 岡 有 一 君
5 番	藤 原 明 君	6 番	伊 藤 毅 君
7 番	秋 元 貞 一 君	8 番	佐々木 公 司 君
9 番	武 田 晋 君	10 番	今 泉 まき子 君
11 番	伊 藤 深 雪 君	12 番	小 畑 新 一 君
13 番	石 田 健 佑 君	14 番	金 谷 真 弓 君
15 番	明 石 宏 康 君	16 番	柳 館 晃 君
17 番	田 村 秀 雄 君	18 番	田 村 儀 光 君
19 番	日 景 賢 悟 君	20 番	石 垣 博 隆 君
21 番	工 藤 賢 一 君	22 番	花 田 強 君
23 番	岩 本 裕 司 君	24 番	相 馬 エミ子 君
25 番	吉 原 正 君	26 番	佐 藤 芳 忠 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市		長	福	原	淳	嗣	君	
副	市	長	北	林	武	彦	君	
理		事	日	景	浩	樹	君	
総	務	部	伊	藤	良	晋	君	
総	務	課	佐々木		みゆき		君	
財	政	課	若	松	健	寿	君	
市	民	部	阿	部	精	範	君	
福	祉	部	畠	沢	昌	人	君	
産	業	部	大	森	泰	彦	君	
観光交流スポーツ部		長	阿	部	拓	巳	君	
建設	部	長	柏	山	一	法	君	
会計	管	理	者	佐	藤		税	君
病院事業	管	理	者	吉	原	秀	一	君
市立総合病院事務局		長	田	畑	素	保	君	
消	防	長	虻	川	茂	樹	君	
教	育	長	高	橋	善	之	君	
教	育	次	長	成	田	浩	司	君
選挙管理委員会事務局		長	高	橋		勉	君	
農業委員会事務局		長	渡	辺	孝	義	君	
監査委員事務局		長	畠	沢	依	子	君	

事務局職員出席者

事	務	局	長	乳	井	浩	吉	君
次			長	金		一	智	君
係			長	萬	田	文	英	君
主			査	大	高	尚	吾	君
主			査	北	林	麻	美	君
主			任	阿	部	孔	達	君

午前10時00分　開　議

○議長（武田　晋君）　おはようございます。出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1　一般質問

○議長（武田　晋君）　日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、今泉まき子君の一般質問を許します。

〔10番　今泉まき子君　登壇〕（拍手）

○10番（今泉まき子君）　おはようございます。日本共産党の今泉まき子です。通告に従って質問いたします。今日は4点について質問いたします。

最初の1点目です。夏場の災害時の避難所の生活環境改善についてです。3月議会においても、能登半島地震を受けて、地域防災計画についての質問をいたしました。その際に、国からの財政支援として、文科省の学校施設環境改善交付金や総務省の緊急防災・減災事業債を紹介させていただきました。昨年の夏は、平均気温が1898年の統計開始以来、最高を記録しました。頻発する豪雨災害や大規模な地震など、学校の体育館は災害時の指定避難場所として活用されていることから、エアコンなどの設置が急がれるのではないのでしょうか。東北よりも東日本、西日本の学校のほうが、災害時に限らず、通常の学校生活を送る上でも熱中症対策が必要となってきた状況にあります。例を挙げますと、関東のある市では、緊急防災・減災事業債を活用して、今年度と来年度の2年間で市立小・中学校、高校の体育館へ空調を整備する計画です。これを選択した理由としては、学校設備環境改善交付金のような断熱要件がなく、工事費を抑えられるためとのことです。能登半島地震による死者数は245人ですが、災害関連死の疑いがあるとして、石川県内で100人を超える遺族が災害弔慰金の支給を申請しています。自治体が因果関係を審査して判断しますが、その後、100人のうち30人が認定されたとの報道がありました。今後、さらに増えることが想定されるとのことです。2016年の熊本地震では、犠牲者276人のうち関連死が221人と8割を占めました。せっかく助かったにもかかわらず、避難中のストレスや被災者の持病の悪化などにより亡くなってしまうことは大変残念なことです。大館市は今まで、何週間も避難所で生活を余儀なくされるような災害は経験しておりませんが、ここ数年の異常気象は、地球が沸騰していると言われていています。全国あちこちで地震も頻発しています。被災による住環境の変化がもたらす精神的な負担や社会的孤立は深刻です。眠れる環境、トイレ、食事の質を高めることも関連死を防ぐため重要です。幸いに大館は、学校の各教室にはエアコンがつけましたが、市民の方々が災害時に大変心配されている声として、体育館にも計画的にエアコンを設置しておくべきでないかなどの要望に応えるべきで

はないでしょうか。市民の皆さんの不安を取り除くためにも、学校の体育館へのエアコンの設置を計画的に進めるべきです。市長の前向きなお考えをお聞かせください。

次に2点目です。**秋田犬の里の活用について**です。小項目は、見学や買物だけでなく、来場者が滞留できるように地元食等の提供も考えるべきではないかです。コロナ禍を経て、昨年、感染症法上の5類に移行したことや、昨年のハチ公生誕100年プロジェクトの効果や円安によるインバウンド効果もあり、たくさんの方々が大館に来られ、来場者が増えていることはありがたいことと考えますが、市民からは、あれだけ立派な建物で、いつでも秋田犬に触れ合えることはいいが、犬との触れ合いやお土産を買うだけではなく、地元の味を味わえるような地元食の提供もあったら、ゆっくりと滞在できるのではという声がいまだに聞かれます。その中でも、メニューは多くしないで、大館ならではのものに限って提供したほうが目にも口にも残るはずとか、きりたんぼ、そば、とんぶり、比内地鶏、タケノコやフキの入ったものなど3品か4品でいいのではなどの声があります。先日、秋田犬の里に立ち寄ってみましたけれども、飲食コーナーの椅子には誰も座っておりませんでした。たまたまだったとは思いますが、そこで地元食を味わってもらえば活気にもつながると思います。アイデアを出し合って方向性を示すべきではないでしょうか。せつかくの施設ににぎわいを。市長のお考えをお聞かせください。

3点目です。**大館駅前の旧朝市の駐車場の利活用について**お聞きします。小項目1と2はまとめて質問させていただきます。駐輪場は現在も使われておりますが、朝市が営業を終了してからは、朝市前の駐車場はロープが張られ、現在は使用されておられません。現在、新しい大館駅前広場の整備工事が進んでおり、計画では国際情報学院へつながる歩道橋の前に駐輪場、駐車場の整備が予定されています。旧駅舎のときは、線路を挟んで国際情報学院側のほうに、遠出したり新幹線を利用したときに予約で利用できるJRの駐車場もありましたが、それも現在は使われておられません。新しく整備される駐車場は駐車台数も多くなりますが、朝市前の場所も駅から近く、大変利便性が高い場所になります。また、新しい現在の駅にはイベントや会議等ができるスペースが設けられ、通勤や通学、旅行以外にも駅を利用する人が増える可能性があります。今後、旧朝市の駐車場の活用計画はあるのかをお聞きします。また、駅利用者のためにも第2駐車場として活用してはどうかと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

最後の4点目になります。**感染症法上の位置づけが5類に移行した新型コロナウイルス感染症への対応について**です。小項目1です。治療控えによる感染拡大、重症化を防ぐためにも、市として国に公費負担の全廃は見直すように要望すべきではないかです。政府は昨年5月に感染症法上の位置づけを季節性インフルエンザと同じ5類に移行しました。それでも今年の3月までは、検査費、治療費、ワクチンの料金については公費で賄われており、自己負担はありませんでした。それにプラスして、医療機関へはコロナ病床への財政措置や診療報酬への特例措置がありました。また、高齢者施設へは最大30万円の施設内療養補助がありました。去年の10月から、治療薬については一部負担が導入されております。そして、今年の3月末までで、先

ほど言いました検査や治療費、薬等の公費負担が全廃されています。そのため、患者の自己負担はほかの病気と同じように原則1割から3割の窓口負担になり、ワクチンも無料から有料に、医療機関のコロナ病床への財政措置も、診療報酬の特例措置等も廃止されました。自己負担になると、治療薬は大体1万6,000円から3万円くらいとのこと。ワクチンの接種料も約1万5,000円前後という金額が示されております。5類になって以降は、感染者の患者数も定点把握となり、週1回の発表となりました。秋田県の感染症情報センターでは週1回、定点把握対象疾患ということで発表しておりますが、直近の感染者数として、5月20日から26日の間は、コロナについては県全体で4.1人という数値が示されております。幸い大館は2.0人になっておりまして、これでも4.1人は、前週よりも4%減という数値になっております。ただ、この定点週報については、そのほかインフルエンザやRSウイルス、手足口病や感染性胃腸炎などを毎週発表しておりますが、その数値の中で4.1人というのが一番高い数値でありました。集団感染も11か所で発生との報道があり、特に医療機関、福祉施設、高齢者施設等での集団感染は若干増加しているとの報道もあります。コロナが5類に移行したからといっても、コロナが消えたわけではありません。季節性インフルエンザなどよりも感染力が強く、変異株も続出していますし、長期にわたる後遺症に苦しむ人も出ております。新聞では、後遺症により身障手帳の交付を受けたとの記事もありました。また、少し前の時期ではありますが、今年2月に、日本感染症学会、日本科学療法学会、日本呼吸器学会の3学会は、厚労省に新型コロナウイルス感染症治療薬の公費支援の継続を求める要望書を提出しております。その理由として、今年に入って再び感染者が増加し、各地で入院患者が急増していると指摘しておりまして、世界的には新たな変異株が主流となっており、今後も流行が起きる可能性は高く、対策が必要だと訴えております。昨年の10月以降、治療薬の処方拒否患者が出ており、支援措置の廃止でワクチン接種率は下がり、診療、治療拒否が発生し、医療逼迫につながるとして、公費支援の継続を求めているものです。感染予防、早期発見、十分な治療と後遺症を含めたケアの体制確保は依然として重要です。感染が拡大すれば国民生活や地域経済に大きな影響が及ぶのは、この間の教訓からも明らかではないでしょうか。感染症対策は国の責務ですが、市としても国に公費負担の全廃は見直すよう要望すべきではないか、また市としても補助を検討すべきではないかと思いますが、市長の答弁を求めます。

以上4点であります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔10番 今泉まき子君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの今泉まき子議員の御質問にお答えいたします。

まず、大きい項目の1点目であります。今泉議員御紹介のとおり、災害時、二次避難所となる小・中学校は、一般教室においてはエアコンが設置されていますが、体育館、いわゆる屋内運動場については、全ての学校でエアコンは設置していません。夏場に避難所を開設する有事

の際は、健康状態に不安がある方、あるいは高齢者、乳幼児など、特別な配慮が必要だと思われる方は優先してエアコンのある教室等に避難するようマニュアルができています。そして、学校施設環境改善交付金事業の中にも、屋内運動場、いわゆる体育館への空調設置については、当該建物に断熱性があることを要件とするとあります。つまり、体育館に設置するというのは一つの理想に思えるかもしれないのですが、一人一人の要配慮者に有事の際に快適に過ごしていただくためには、むしろ教室のほうに避難してもらってエアコンを使ったほうが、プライバシーも含めてはるかに理にかなっていると現段階では考えております。ただし、将来的には人口がどんどん減っていきます。子供たちもそうです。そうすると、学校の統廃合が出てくると思います。そのときに、どういう機能を兼ね備えたほうが地域にとっていいのかという議論はまた別になります。そこもきちんと分けて考えるべきだと思っていることも、ぜひ御理解いただきたいと思います。また、別の言い方をすると、文部科学省の補助金だから学校だけという時代ではないと思います。いろいろな機能を学校は持っていなければならないと思いますし、ある意味で地域統合のシンボル、象徴だと思いますので、学校の機能がどうあるべきか、文部科学省の補助金だけで縛られていいのかという議論はまた別です。ぜひそこも今後、今泉議員にもいろいろと提案していただけると非常にありがたいと思います。

大きい項目の2点目であります。秋田犬の里は観光交流施設であります。秋田犬のふるさと大館ならではの施設として、国内外から多くの方々に秋田犬を学びながら楽しんでいただける運営を目指して誘客を図っております。施設内の飲食スペースにつきましては、当初、行政の側、執行機関としても考えておりましたが、議会の先生方の御意見を尊重して見送った経緯があります。現状を申し上げます。建築基準法などの要件により、常設はできないと判断しております。しかしながら、屋外には多目的広場や芝生公園など、柔軟性を持って活用できる場所もあります。先日の肉の博覧会 in 大館はまさにそうでした。キッチンカーが全てを埋め尽くしていて、そういう活用の仕方のほうが柔軟性があっていいのかなと思っています。そういう状況を見た上で、飲食されている方々から御提案をいただいておりますので、これからは柔軟に対応していきたいと思っています。同時に、確かに観光交流施設ではあるのですが、多くの親子連れの方々が芝生で遊んでくれている景色はやっぱり何回見ても心が和むものですし、ぜひそういう活用もしてほしいと思っています。まさに大館市内を周遊する観光の拠点施設として、市内あるいは地域の観光案内だけではなく、施設周辺の飲食店等も積極的に紹介していますので、ぜひそういう多様性のある活用の仕方をこれからはしていきたいと考えております。

大きい項目の3点目であります。小項目1点目と2点目は関連がありますので、一括してお答え申し上げます。今泉まき子議員御紹介の旧朝市駐車場の跡地であります。現在は市有地として維持管理しており、大館駅を利用される方々の駐輪場として利用いただいているほか、一部を駐車場として貸し付けております。現時点において活用の計画はありませんが、不

思議なもので、私が市議会議員のときは、この駅前再開発が一番のテーマだったのです。当時は国道7号から、ジャンボグリーンや、今は閉まっているパチンコ屋さんのほうに道を通して、そのまま22メートル道路へつなげていこうとか、そういうことが言われていたのです。今はそういう話が全くないのですけれども、いずれ、インランドデポや秋田犬の里を踏まえてホテルを建てたいという提案とかがありますので、必ずや近いうちにこの駅前再開発をどうするのかということは、市政の大きな要になってくると思います。こうした状況を踏まえると、現時点においては活用の計画はないけれども、駅周辺の状況などを踏まえて、有効な利活用方法は常に検討しておくべきだと考えております。

大きい項目の4点目であります。令和6年3月29日付で予防接種法の一部が改正されました。この中で、新型コロナウイルス感染症の予防接種の定期接種については、まずは65歳以上の方、それから60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓あるいは呼吸器などに重い障害がある方を対象に、年1回、秋冬に定期接種を行うことが示されています。今後、接種を開始する時期、接種を開始する日、使用するワクチンなど、詳細につきまして国から示され次第、接種する費用の助成なども含めて検討していきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○10番（今泉まき子君） 議長、10番。

○議長（武田 晋君） 10番。

○10番（今泉まき子君） 御答弁ありがとうございました。一問一答でお願いします。1点目については、いろいろかかる費用等もあり、大変難しいということでありましたけれども、せっかく助かった命を避難生活で失わないようにするというのが私の質問の趣旨でありました。今、様々な災害が全国あちこちで起きております。大館市においても対岸の火事と思わず、その際の課題や教訓を、常に地域防災計画等に反映していただくようお願いしたいと思っております。答弁はいいです。

2点目、秋田犬の里についてです。過去の議事録で、小畑議員でしたかがフードコートについて質問しておりまして、市長もぜひやりたい、市民からも声があるという記録を見まして、それで計画しているのかということで質問したのです。昨日も市長が話していたとおり、秋田犬の里の果たす役割というのは、まちごとホテルの中での泊まる場所、温泉、食べる場所といった、それぞれ機能を分けるという構想の中の一つの拠点なのかとも思いました。駅前にありますので、市内の観光を導く拠点としても、先ほど答弁があったように積極的に活用していただき、週末にキッチンカーなどが定期的に来るところも含めて、にぎわいの創出に努力していただきたいと思っております。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの今泉まき子議員の御質問にお答えいたします。大丈夫で

す。私は怖くないですから。何というか、今泉まき子先生のお人柄がすごく伝わってくるものがあります。きちんと答えたいと思います。ある意味で、この秋田犬の里というのは福原市政の象徴の一つの建物だと思います。当時は県が25市町村と連携して、秋田県市町村未来づくり協働プログラムのプロジェクトを公募していたのですが、大館がなかなか決まらなかったのです。そういう状況で私が市長に就任して、すぐに知事と、秋田犬のふるさととして観光客を集める施設を造るという方向性で合致して、今の施設ができました。あの建物のレイアウトなのですが、実は、歴史まちづくりでお世話になっている船引先生に直接見ていただきました。船引先生は歴史まちづくり法をつくった元キャリアの方です。大館駅に降り立ってから町歩きを楽しめるスタート地点として位置づけようということで、当初は建物がもっと奥にあったのです。それを前に持ってきて、駐車場を東西に長くすることで、それがそのまま御成町のほうへ誘われるようになっていきます。歴史まちづくり法の対象地域というのは、北が大館駅、南は東大館駅から鳳鳴高校がエリアなのですが、ここを町歩きで楽しんでもほしいと思っています。ショッピングセンターがある部分は区画整理事業がほぼ終わりました、非常に景観もよくなりました。私の東京の友達ですとか東京にいるおばさんが遊びに来るとき、新青森から列車で来るのですが、大館駅で降りて、秋田犬の里を見て、ショッピングセンターに寄って無印があるのだと言って、橋を渡って、新しい市役所を見ながら桂城公園を散策して、そしてたつみ町に来るという、そういう町歩きを楽しめるような町になったと思っています。そこで重要なのが、食事をするイコール滞在時間が増えるイコール売り上げも増えるということを考えると、やはりそのような機能があったほうがいいだろうとは思っています。ただし、当時と大分変わって、キッチンカーの盛況ぶりを見ていると、いつも同じメニューしかない食堂よりも、毎日変わるほうが楽しいと思います。今日はイタリア料理が食べたい、今日は中華が食べたいとかです。誰とは言いませんが、ほぼ毎日、秋田犬の里に立ち寄り、好きな飲み物を飲んでいる市議会議員がいて、議員が率先垂範して利用してくれているのだなとうれしく思っています。そういう意味でも、これから秋田犬の里はさらに進化していくべきだと思いますし、将来的には秋田犬の里を一つのきっかけに、大館の観光シーンをさらに盛り上げるような具体的な提案、活用案を民間の事業者が持ってきて、当局のほうに積極的にアピールしてくれるような時期が早く来ればいいと考えております。そういう意味でも、秋田犬の里の活用についても都度、今泉議員から御提案いただくと非常にありがたいと考えております。

○10番（今泉まき子君） 議長、10番。

○議長（武田 晋君） 10番。

○10番（今泉まき子君） 3点目については、特に今ということではないですが、やはり地理的にはすごくもったいない場所ですので、駅前の新しい広場の使用状況を見ながら、十分に活用を考えていただきたいと思います。答弁はいいです。

最後です。感染症法上、インフルエンザと同じように秋からは定期接種になるということで

すけれども、特に集団で生活してる方たちのところは感染すると本当に大変な状況になりますので、感染拡大とならないよう、コロナの5類移行後、どうなるのかということを市民にも十分に情報提供しながら対応していただきたいと思います。答弁はいいです。以上で終わります。

○議長（武田 晋君） 次に、田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔3番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

○3番（田中耕太郎君） おはようございます。令和会の田中耕太郎です。質問に入る前に、3人の方に感謝の意をお伝えしたいと思います。1人目は福原市長。この9年余りお付き合いいただきまして、そして、いろいろと御指導を賜り、本当に心より感謝申し上げます。私も自分自身が議員になって21年目ですが、一番最初の選挙のときから、夢、挑戦、希望、実行というのを自分の中でテーマにして今までやってきたつもりですし、また政治家である以上、これを貫いていきたいと思っております。それと重複するような感じで常に市長を見ておりましたので、本当にこれからも頑張りたいと思っております。そして2人目は、昨日この場で退路を断って市長選に名乗りを上げた日景賢悟議員。今朝も3人から電話をいただきまして、頑張らせるようにとくれぐれも言われてまいりましたので、よろしくお願いします。そして3人目は佐々木公司さん。なぜかと申しますと、私は今日、質問が1項目でございます。昨日、私の分も含めて10項目にもわたって質問していただきまして、本当にありがとうございました。ということで、今日の質問に入っていくわけですが、このたびの質問をもって福原市長への質問が最後になるわけですが、福原市長にはかねてより霞が関の赤じゅうたんのほうがお似合いだと思っておりますので、心なしか寂しさもございますが、国政で大いにその能力を発揮していただきたいと思います。思い出すのは9年前、当時、総務財政常任委員会に在籍しておりました私が、総括の場で、函館、大館、角館の館つながりで、3D連携という言葉で北日本における中核となるまちづくりをしたらと申し上げたところ、その3D連携という言葉を私に使わせてくださいと言われたときは、特段、断る理由もありませんでしたので、どうぞと言ったことをつい昨日のように思い出しております。その後の市長は、この3D連携を一つのキーワードに、県内はもとより、渋谷をはじめ日本国中にその連携相手をつくり、今やその輪をタイ、台湾、イタリア、ドイツ、フランスへと広がりをおつくりになったのはお見事というほかありません。福原市長には、国政の場において地球規模での御活躍を祈るばかりでございます。それでは質問に入ります。

今ほど申し上げたとおり、1問だけでございます。日沿道大館南インターチェンジ周辺を基軸とした道の駅創設について。小項目1点目でございますが、大館発展の核となる道の駅創設に向けて、多くの関係者と英知を結集し、整備概要や資金計画、管理運営方針を定め、一歩前に踏み出してほしい、2点目、道の駅第3ステージの取組にかなう米代川水系の防災拠点整備

と道の駅創設を連動し、広域的な防災道の駅を目指すべきということで質問させていただきます。福原市長が決心した国政への挑戦を間近に控え、同じ政治家として、厳しい道のりへ熱き魂のエールを送るとともに、これまで休むことなく、内に優しく、外に強いまちづくりを展開してきたことへ深く敬意を表し、私からの提言と合わせ、三たび、道の駅創設の質問をさせていただきます。私自身も経営者として、また、地域から多様な負託を担う市議会議員として、そして家族の長として、立場の違いにかかわらず、人口減少化社会を生き抜くすべをかねてより模索してまいりました。我が大館市の人口も2050年には4万人を下回る推計予測が示されている中で、毎年1,000人もの市民が減少したとしても、この地で生まれ育ち、商売をなりわいとし、多くの方々に支えられてきたことへの感謝を、残された人生で微力ながら尽くしたいとの思いは日ごとに募るばかりでございます。本市の産業構造に着目いたしますと、業種別に、従事される就業者数が6,000人を上回る製造業を筆頭に、卸売・小売業、医療・福祉、建設業、サービス業、農林業へと続く中で、さらなる大館の発展を図るには、多業種全体の繁栄につながる政策が重要になると考えております。そこで、平常時は経済活動や地域振興、広域交流の中心となり、災害などの非常時は避難場所や人流と物流の拠点となる道の駅を、市街地に近く、道路ネットワークのハブとなる日沿道大館南インターチェンジ周辺へ創設すべきとの思いに変わりはございません。大館発展の核となる道の駅創設に向けて、今こそ多くの関係者と英知を結集し、整備概要や資金計画、管理運営方針を定め、一步前に踏み出そうではありませんか。本市の地域資源が持つパワーを前面に押し出し、民間事業者の参画を糧に、国や県の道路管理者とともに風土や地勢、産業を生かすビジョンを構築できるよう、全国道の駅連絡会の政策担当理事でもある福原市長の知見をはじめ、多くの方々の参画を強く望むものでございます。一方、能登半島地震の復旧復興に目を向けますと、それぞれの道の駅が連携して支援物資の輸送や炊き出しの拠点となり、道の駅から被災地支援の輪が生まれております。まさしく、防災道の駅をはじめ、道の駅のネットワークが命をつなぎ、暮らしを支えております。本市の道の駅創設時には、道の駅第3ステージの取組にかなう米代川水系の防災拠点整備と道の駅創設を連動し、広域的な防災道の駅を目指すべきと私は考えておりますが、市長の所見や展望をお聞かせください。

結びに、私ごとで大変恐縮でございますが、祖先が私財を投じて米代川をまたぐ木橋田中橋を架橋した史実を思うたび、舟運で栄えた時代から、陸路の人流と物流の発展を願い、洪水で工事が難航してもひたむきに挑んだ姿を胸に、私も後世へ継承できる施策実現に邁進したいと思えます。福原市長におかれましては、限られた期間の市長任務を全うされ、今後どのような立場になられましても本市の発展にお力添えをいただきますようお願い申し上げ、質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔3番 田中耕太郎君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田中耕太郎議員の御質問にお答えいたします。

小項目1点目と2点目は関連がございますので、一括してお答えを申し上げたいと思います。大館発展の核となる道の駅創設に向けて一步前に踏み出してほしいとの思いをしっかりと私は受け止めたい、まずはこのことを申し上げたいと思います。また、田中耕太郎議員御提案の、米代川水系の防災拠点と道の駅の機能を備えた広域的な防災道の駅を目指すべきとの御提言については、全く同感であります。この点に関して、折しも今年1月、国土交通省能代河川国道事務所が策定した米代川水系河川整備計画、この計画に基づいてあらゆる築堤であったり、そういうものが整えられていくのですが、この計画の中に、流域治水理念の下、米代川上流部の防災関連施設設置予定箇所として新たに大館市が位置づけられました。今までは下流の能代市と中流の北秋田市だけだったのです。そこに上流の大館市が位置づけられました。これは非常に大きいと思います。はっきり申し上げますと、河川法が改正されるタイミングで、これからの流域治水の考え方と合わせて、こういう施策が必要でないのかということを経年近く言い続けてきたことが非常に大きかったと思います。こうしたことから、新たな道の駅の整備につきましては、道の駅の従来の機能である道路を利用される方々の利便性の向上のほか、産業振興、広域観光の推進だけでなく、国の掲げる道の駅、田中耕太郎議員御紹介の第3ステージのコンセプトである防災道の駅として、広域防災、地域防災の機能を強化した安心拠点とすることが重要であると考えております。そして、この点で非常に重要なのは、国土交通省道路局が見ているのが、ただ単に道の駅を造ってくれではなくて、大館市がこの9年間、例えば弘前地区消防事務組合あるいは五所川原地区消防事務組合と広域の消防の相互応援協定を結んでいたりと、定期的な訓練を実施していること。まさに北東北の陸援隊として県境を越えて活動している実績、あるいは県立病院を持たない秋田県の県北部において自治体病院をしっかりと持って、能代から鹿角までの患者にちゃんと対応しているという、国民の命を守る拠点も持っているということでもあります。先ほど、今泉まき子議員は答えなくていいとのことでしたが、市長からすると、感染症法よりも、今回、対応するために地方自治法の国の権限が強化され、新興感染症が起きた場合、国のほうがある程度強制力を持って都道府県、市町村に指導するという項目ができたことがはるかに重要です。また感染症は起きますから、そうなったときに、自治体病院を持っているところで対応するかどうかですが、このことに関しては県全体で100床のうち13床用意しなければならないところ、8床でいいと県とも協議しています。こういうのがしっかりと道路局のほうに伝わっていればこそ、大館が持っている北東北の真ん中にある地勢的な優位性があって、防災道の駅、そして河川の防災の駅とも合わせた一体整備が必要になってきます。そこまでしっかりと根回しをすることが何よりも重要だと思います。これからは、ただ単に造る、コンストラクションだけではなくて、安定的に経営するための運営の手法、まさに田中耕太郎議員御紹介の官民連携で資金調達をどうするのかというところが重要になってくると思います。先進的な資金調達を行っている場所が北関東にあります。私が

市長の任期の間に行けるかどうか分かりませんが、建設水道常任委員長と一緒にぜひ行きたいと思っています。あともう一つ、これからは環境負荷、こういったものも必要だと思っています。私が在任中はきちんとやりますが、これは託します。北東北の中心に位置する地理的な優位性、関係機関と築いてきた信頼、これらを生かすためにも、ぜひ田中議員には私に成り代わって頑張っていただきたいと思います。田中議員御紹介のとおり、私は全国道の駅連絡会の政策担当理事です。これは、先般参加してきました東北道の駅連絡会の資料です。後であげますが、この中で私は主役的な役割はしていないのです。ところが、全国道の駅連絡会の理事になっていけばこそ入ってくる資料が別途あるのです。これが何を意味しているのかというと、大館だけについて、あれをやれこれをやれといっても動かないということです。県を巻き込むために秋田市に、東北を動かすために仙台に、まずここをしっかりと押さえてからいよいよ本丸である霞が関に行く。誰かにこれを引き継いでもらわなければならないのです。それを私は田中議員に託したいということを申し上げています。今、全国道の駅連絡会の事務局に、議会事務局にいた職員が行っています。彼は非常に優秀です。ぜひ彼の応援にも行っていただきたい。そして、全国を相手に大館が掲げる道の駅のプランというのが、どういうふうに位置づけられているのか。それを実現するためには自分も動かないといけない。そういう思いを共有したいと思います。田中耕太郎議員はそれができます。3Dという提案をして私を突き動かしてくれたのと同じく、今度は第3ステージの道の駅の実現に向けて一緒に頑張っていきたいと思っています。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○3番（田中耕太郎君） 議長、3番。

○議長（武田 晋君） 3番。

○3番（田中耕太郎君） 御答弁ありがとうございました。私からは質問というよりも要望になりますけれども、行政というのは継続が力なりという言葉、この前、都知事選に出ようとしているどなたかがしゃべっていたような気がします。私もまさしくそう思います。次の方に、きちんと今ここで御答弁いただいたようなことをお伝え願いたいと思いますし、また願わくば国政の場で、質問する側ではなくて、一日も早く質問を受ける側になっていただくようお願い申し上げます。以上です。

○議長（武田 晋君） 次に、石田健佑君の一般質問を許します。

〔13番 石田健佑君 登壇〕（拍手）

○13番（石田健佑君） 無所属の石田健佑です。質問に入る前に、昨年の11月20日に次期市長選への出馬を表明させていただきました。表明させていただいてから私はもう一度、自分の政治家として、議員としての活動の原点に立ち返って、できるだけ多くの市民の皆さんから御意見を聞かせていただきたいと思います。その活動の一つとして市民アンケートや意見交換会とい

う活動をさせていただきました。その市民アンケートの活動は、始めてからもう2か月、3か月ぐらい経ちますが、300を超える御意見が私の元に届きました。そのアンケートを見ると、今、市民の皆さんがどんなことを求めているのか、どんなことに困っているのか、自分の身近な生活で困っているようなことなど、市民の皆様のリアルな声というものが届きました。今回の一般質問では、そのいただいた市民アンケート、市民の皆様の声を基に質問をさせていただきます。それでは通告に従い質問させていただきます。今回は、大きく3点、質問させていただきます。1点目が子供や家族の遊び場環境について、2点目が若者の流出対策について、3点目が働き方改革と人手不足対策についてです。どれも市民の皆様から多くの御意見をいただいたものになります。

それでは、まず1点目の**子供や家族の遊び場環境について**質問をさせていただきます。この質問については、小項目で2点質問を書かせていただいております。小項目1点目が子供が遊ぶ大型遊具が必要ではないか、2点目が秋田犬の里を子育て世代が楽しめる場にすべきという内容になっております。なぜ、この2点をセットにしたのかですが、短いながらも議会にいる人間として、私も最初は違和感がありました。秋田犬の里というのは、先ほど市長もおっしゃられたように観光の施設でありますので、ここと子育て世代の遊び場が結びつくという発想がなかなかなかったのですけれども、いただいた市民の皆様の声に、なぜか子供の遊び場がない、もしくは少ないという御意見とともに、秋田犬の里というキーワードが何度も記載されておりました。私も立ち返って考えてみると、市民の皆さんから見たときには、秋田犬の里は一つの観光施設であり、または自分たちの家族、子供を連れて行って遊ぶ場でもあるというふうに捉えているということで、私たちもフラットな視点で考えていかなければならないと感じました。せっかくですので、いただいたアンケートも御紹介させていただきます。40代の方から「市内に大型遊具（アスレチック）のある公園がなく、十二所まで行くのは遠いし、小学生でも一日中外で遊べる公園があるといいなと思う。どこも大きな遊具は1つくらいしかなく、全然時間が潰せず、外でも室内でも遊べるところが少ない」。次に30代の方「雨天時でも遊べる施設を充実させてほしいと意見を出しても、福祉エリアがあるので使用してくださいと。それでは足りないということを分かっている」。30代の方「秋田犬の里、滞在時間30分で飽きてしまいます。秋田犬を見て、大型遊具や水遊び場で子供たちを遊ばせ、疲れたらアイスやコーヒで休憩し、ランチをして帰るというように、楽しめるようにしてほしい。特に母親は育児のストレスなどを抱えているので、ほかの方と話したり、外に出てリフレッシュしたいものです」というような御意見をいただきました。ほかにも60代の方からは「息子、孫が子育ての環境を考えて、家族4人で青森市に引っ越してしまった」という声もありました。これら多くの御意見をいただいて私が驚いたのは、子育て世代の方から最も求められるのは、医療費とか保育とか、そういう話題なのではないかと最初は思っていたのですけれども、その思いとは違って、意見交換していく中で、子供の遊び場を求めているという、もう少し本質的なことが分か

りました。子育て世代は別に目の前の公園を求めているというわけではなく、本質的には公園ではなく、子育てをしていく中で時間を求めているということなのです。時間的な負担の削減を求めているということです。例えば、今、夫婦共働きというのは当たり前の時代になりました。そんな中で、1週間あるとしたら、平日の月曜日から金曜日まで、会社によっては土曜日に働くところもありますけれども、共働きで仕事をして、休日になって、土日に子供たちを連れてどこかに遊びに行くとなった場合、まずは近くの公園に行こうかということで公園に行きますが、ここにも書かれているとおり、遊具が1つ、2つしかなくて、30分、1時間ぐらいで飽きてしまいます。そうなったときに、次にどこに行こうかという話になって、駅前の秋田犬の里に子供を連れて行くと、これまた30分、1時間ぐらいで子供が飽きてしまいます。これは観光施設ですので、なかなか難しいところがあると思うのですが、そうなったときに、次にどうなるかという、当然、青森の弘前、岩手、秋田とか、県外に遊びに連れて行きます。そうすると移動だけで2時間、3時間かかってしまい、これがまた子育てをする親の負担になってしまっています。遊びに連れて行くだけでも2時間、3時間かかって、疲れて帰ってくる。じゃあ、親世代はいつ休んだらいいのか。これが、例えば市内に大きな公園、子供たちが自由に一日中遊べる場所があれば、そういった時間の削減にもなるし、自分の休む時間にもつながるということが分かってきました。これからは、子供だけとは言わず、子供から高齢者の方までにぎわう、健康増進や高齢者のフレイル予防も含めてできるような公園の整備を行うこと、子育て環境の充実化、子育て世代の時間的な負担軽減、これが一つの少子化対策にもなるのではないかと考えております。この先の話ですけれども、こういう公園を整備するのか、アンケートにも書かれていたように、秋田犬の里にそういった施設を追加していくのか、先ほど田中議員のほうから出たような道の駅を整備していくのか、その方向性はどうかは分かりませんが、このような声があり、このような声に答えていくためにどのようなことができるかというのを、今、市長が何か考えていることがあればお聞かせ願いたいです。

次に2点目、**若者の流出対策について**質問させていただきます。ここでは、職種を増やすための企業誘致や地元企業の第二創業を後押ししてはどうかという提案をさせていただきます。これも、アンケートを見ると、若い世代の方が一番求めているというか、いただいた御意見は仕事がないというものだったのです。仕事がないから企業誘致をしてほしいという御意見をいただきました。これを聞いて私は、地元の雇う側の人たち、企業の経営者の方々に御意見を伺いに行きました。若い世代は仕事がないと言っています、企業誘致してほしいとしゃべっているのだと言うと、逆に雇う側は、求人を幾ら出しても人が来ない、これ以上、誘致企業を増やしたら、私たちはどうやって人を採用していけばいいのですかという意見を言われるのです。これは物すごいギャップだなと私自身感じました。学生さんたち、若い世代は仕事がないと言っていて、企業の方は、仕事はあって、求人を出しても人が来ないというギャップがあるのです。これをもう少し詳しく分析してみると、若い世代の人たちは、決して仕事だけを求め

ているわけではなくて、自分のやりたい仕事、職種を求めているということが分かりました。そこで今回の質問なのですけれども、働く場や仕事の種類を増やすための企業誘致であったりとか、地元企業の職種を増やすための第二創業を支援してはどうかということです。これもいただいたアンケートの御意見で、18歳から29歳の方からいただいた内容ですけれども「大館市には職業能力開発短期大学校の電子情報技術科があり、市内に電気回路系の求人はあるものの、デジタル関係の求人は少なく、育った人材を市内で生かしきれていないので、大館市は人材流出の防止に、企業誘致などに取り組むべきだと思います」という御意見であったりとか、70代の、私からするとおじいちゃん、おばあちゃん世代から「2人の30代の子供は東京の大学を卒業したが、大館には仕事がないので帰ってこないと言っている」という御意見をいただいております。このように、若者の選択肢を増やすという意味の企業誘致、第二創業支援で職種を増やすということに取り組むべきではないかという質問になります。具体的にどんな職種があればいいのかという話ですけれども、例えば若い世代が求めているのは、IT系の仕事やDX、工場の自動化であったりとか、動画編集、映像制作、こういう職種を求めています。こういう企業があれば、地元企業と人を奪い合うわけではなく、お互いに相乗効果を持って成長できる可能性があります。当然、私もこういったIT企業を誘致する難しさというのは理解しておりますけれども、そのようなことにも取り組んでいくべきではないかということを提案、質問させていただきます。

次、3点目の質問に入らせていただきます。3点目は、**働き方改革と人手不足対策**についてです。ここでは、老若男女が隙間時間で仕事を探せる仕事コンビニというものを整備、検討してみてもどうかという質問になります。こちらアンケートでいただいた御意見ですが「子供を出産後、復職、復帰しても子供の体調で休みがちになり、職場にしばらく、退職を考えている。働き方改革が必要だと思う」というものです。次に、60代の方からですけれども、こちらは逆に「高齢化社会に向けて、高齢者の働き場の工夫をしてほしい。定年退職をして引退したけれども、週1回、2回、それぐらいは働きたい」というものです。このように、例えば子供を産んで職場に復帰しても、子供が体調を崩したときには仕事を休まなければいけないので、そうすると職場にしばらくなくなったりとか、雰囲気が悪くなって、辞めたほうがいいのかなと思われる方がいらっしゃいます。逆に、こういった方以外でも、もともと仕事をしていなくて、子供を産んだ後に週1回、2回は働きたいとか、社会とつながりを持ちたいというような声があります。そこに応えていくため、働き方改革と人手不足の両面を解決するために、例えば地元企業、ハローワーク、シルバー人材センターのような機関と連携して、ちゃんとした雇用ではなくて、タスクシフトのように1週間の仕事をタスクごとに割り振っていくような働き方というのを行政としても推進してもいいのではないかと思います。今、既に活jobおおだてが市役所内でやっていますけれども、その延長線上で、タスクごとに仕事を割り振ったり、あとはLINEとかでも職業を紹介したりとか、そういったことができるのではないかと思います。

ことです。これによって子育て世代や高齢者の方の社会参加や機会創出を狙えるのではないかと考えております。また、今、御提案させていただいた仕事コンビニという政策は、2019年に合計特殊出生率2.95を記録した奇跡の町と呼ばれる岡山県奈義町でも行われている政策の一つですので、ぜひ大館でもこのような政策を進めていただきたいと思います。市長におかれましては、職員の働き方改革といったところも言及されておりますので、ぜひこのような政策も進めていただけたらと考えております。

以上3点の質問をいたします。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔13番 石田健佑君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの石田健佑議員の御質問にお答えいたします。多くの市民の皆さんから直接意見を伺うというのは、政治家として必要な資質だと思います。そして、間違いなくもっと大きくなる石田健佑議員であるならば、自分がどういう町をつくりたいのかというビジョンを持ち、それを発信するということも非常に重要だと思います。私がなぜこの話をするのか。大きい項目の1点目と3点目は私の中ではつながっています。私は大学で学問として政治学を学びましたが、政策分野ごとに必ず聞かれるのです。吉原管理者を前にして失礼ですけれども、政治はお医者さんと同じだということです。あるべき理想のものがきちんとあって、それに向けて現状を改善していく政策をつくるのが仕事です。特に私の場合は、子育て、あるいは社会の在り方に関しては、北欧を参考にするようにしています。私にそういう目を向けさせた北欧、スカンジナビア半島の国々というのは、隣にソビエト、今のロシアですけれども、軍事大国があるので、常に緊張感と向き合ってきています。ですので、男性や女性の区分がないのです。年齢も関係ないのです。学びたい、働きたい、そういう人たちには常に社会の仕組みが柔軟に対応してくれるようになっています。そういうふうに見ていくと、実は北欧というのは、子供たちの学力がすこぶる高いのです。そこは秋田も同じなのですが、もう一つ、社会の仕組み、設計、制度が柔軟か、そこだけが日本と違っていると思っていて、そこは直していかなければいけないと思っています。ですので、9年前、市長に当選させていただいたときの公約の中に、大館版ネウボラ、フィンランド語で相談する場所をつくりますというのがありました。私は当初から、妊産婦ではなく、女性が新しい命をお腹の中に宿してからという言い方で、学校に通うその後まで、一気通貫で暮らしを支えていく、子育て世帯を支えていくということを、きちんとイメージしてそれをつくりました。昨日の相馬エミ子議員の御質問でもお答えしたとおり、国ではようやく今年からこども家庭センターをつくるそうですが、大館は8年前に大館版ネウボラをつくりました。保健センターにあるさんまあるです。ぜひ行ってみてください。あそこに来てくれた方々、相談を寄せてくれた市民の皆さん、お母さん、お父さんの声を反映させて政策をつくってきました。その集大成が今月号の広報大館です。あれは一つ一つ声を反映させてつくっていったのです。でも私は、それで足りているとは全然思っ

いなくて、もっと子育てというのが地域の喜びになるように、子育てを地域の喜びにする、これは私が3期目の当選を果たしてからずっと言っているモットーであります。大型遊具ということだけではなくて、周辺から子供が集まることを目指して、秋田犬の里に関しても、観光交流施設というのは、造るときの、国、県からお金を取り寄せるための口上なのです。できてしまえば、この間の肉博もそうでしたけれども、親子連れで芝生の上で遊んでいる姿を見ると、本当にほほ笑ましいです。あと、小さな犬の格好をした前後にスライドする遊具は大人気ですし、そういう形で柔軟性を持って使ってほしいと考えています。そういう場をたくさんつくっていくと、おのずとおばあちゃん、おじいちゃんたちは、遊んでいる姿を見てニコニコしているのです。そういうのが私は、本当のまちづくりではないかなと思っています。この分野はまだ緒に就いたばかりです。そこからさらに政策を膨らませていく上でも、石田健佑議員のような若い政治家に頑張ってもらいたいと考えております。これが小項目1点目になります。小項目2点目、秋田犬の里ですけれども、これは先ほど御紹介したとおり、令和元年5月にオープンしたものです。現在、国内外を問わず多くの方々に秋田犬の魅力を知ってもらい、そこから観光が始まる、周辺周遊ルートができるような施設になればいいと思って、広く御来場いただいております。この施設は、秋田犬が世界的に人気が高まる中において、まさに交通の要衝であります大館駅周辺を市民の皆さんと観光客の交流の拠点と位置づけて、本物の秋田犬を見て楽しめると同時に、駅前のにぎわいを創出すること、そしてハチ公が紡ぐ物語を通じた広域連携などを視野に入れて整備したものです。国や県においても、秋田犬を観光のキラーコンテンツと捉えているのは石田健佑議員も御存じのとおりで、整備に当たっては事業費の約2分の1を、国あるいは県の交付金や補助金を活用してきました。民間アドバイザーからは、宣伝効果や集客力、本市の知名度が向上していることを踏まえると、投資額に対してコストパフォーマンスが非常に高いと評価いただいております。例えば青ガエル。あれは春になると必ずNHKの、しかも全国区のニュースになるという、あの効果だけでもすごいと思います。オープンした後は、メインとなる秋田犬の展示をはじめ、手こぎトロッコもあり、各種イベントの開催などにより、来場者に楽しんでいただけるよう工夫を重ねてきているところであります。でも、それでいいとは思っていません。今後、さらに磨き上げていかなければなりません。その結果、来場者数は令和元年5月のオープンから5年間で82万人を超えています。家族連れの市民、インバウンドを含む多くの観光客の皆様楽しんでいただいております。引き続き、本当に多様な来場者の皆さんの御意見を参考にしながら、秋田犬を学ぶ場所として環境の整備やガイドの育成に取り組むとともに、子育て世代を含む多くの方々が楽しく過ごせるような様々な仕掛けづくりを行ってまいりたいと考えております。市長として述べるのは最後になるかもしれないのですが、本当は一つ、私がしたくてできなかったことがあったのです。オープンする直前に、NHKのBSで2時間、犬と人間の物語というのをやっていたのです。その中で、ユーラシア大陸の人と犬の物語、ヨーロッパの人と犬の物語、アフリカの人と犬の物語、

アジアの人と犬の物語、そして南米、北米で、関わり合い方が違うのです。たった一つ共通しているのが、犬は人間にとって最古の、最良のパートナーという物語で、それを何とかして放映できないかということで、NHKに行きました。NHKに受信料をきちんと払っているのは、日本の中では秋田県人が1位だと、NHKに言ったのです。そうしたら、実は、あれはNHKだけで作ったものではなく、イギリスやアメリカのテレビ局の著作権があって、それがネックだったのです。あれを放映できれば、多分、人と犬の絆というのを出した施設は初なので、そういうものも将来やっていきたいと思っています。あと、スヌーピーとのコラボですか、ネタはたくさんあります。ぜひ、これも次の人に託したいと思いますので、よろしくお願いします。

大きい項目の2点目、石田健佑議員の職種を増やすという御提案は、私も賛成です。これは県の未来づくりの会議でも言われているのですが、工場で働くということを想定した企業誘致の時代はもう終わった、これはもう明らかなのです。生産性を高めるためには、石田議員御紹介のとおり、DXにちゃんとつなげていく、それが付加価値を上げていくことにもつながるということも分かっています。大館市はこれまで、製造業の工場立地だけではなく、物流・倉庫業、研究施設などの誘致に加え、IT関連、ベンチャー企業、情報サービス産業など、幅広い職種をターゲットに企業誘致を展開してきました。また、大館は、私の公約にもインキュベーション、つまり起業の町大館を掲げてまいりましたので、新しい挑戦を応援するために創業支援にも力を入れています。商工団体、金融機関と連携しながら、ビジネスモデルの構築、あるいは資金調達、事業計画の作成などの支援を行っています。そのほかに、大館市独自の取組として補助制度を設けています。これは令和元年以降、年間10件程度の創業に結びついています。職種は飲食業、小売業、製造業、サービス業など多種多様であります。補助制度の活用枠の約半数が40歳未満です。やはり若い世代なのです。若年者の地元定着にも一定程度の政策効果はあると捉えています。また、企業がこれまでの既存事業とは異なる新たな事業をチャレンジする取組についても補助制度の対象としています。引き続き、業種を超えたイノベーションの後押しをすることを通じて、きちんと稼げる町大館の実現をしていきたいと思っています。なお今年度は、東京都が主催しておりますスタートアップ支援事業NEXSTokyoに会員登録する予定であります。首都圏のベンチャー・スタートアップ企業と交流しながら、本市の拠点開設に結び付けていきたいと考えております。

大項目の3点目であります。大館市では、働き方改革に係る国の動きをきちんと踏まえ、多様で柔軟な働き方への対応、潜在的労働力の掘り起こしといった課題解決に向け、セミナーや各種個別相談会の開催、相談窓口の設置、石田議員御紹介の活Jobもおおだても含め、様々な取組を行っています。例えば、大館市は働くパパママ応援企業認定制度を進めています。これは、子育てが離職の原因にならないよう、子育て世代向けに事業所内に託児施設を設けたり、在宅勤務制度を取り入れたりするなど、働く環境を整備した企業の取組を評価、認定するもの

です。実は北欧というか欧米社会はみんなそうなのですが、育児があるので帰りますと、みんなためらわず休暇を取るのです。すみませんがと言うのは日本だけです。すみませんではないです、優先してくださいと私は職員の皆さんに言っています。何よりも大切なのは家庭です。そこが一番大切です。こういった認定企業の取組を市のホームページで公開することで、そういう機運が醸成されます。今、49社を認定していますが、企業においては説明会の場でのアピールポイントにもなっています。ここが重要なのです。私が市長に就任した直後、企業の経営者のところに行くと、何と言われたと思いますか。人が集まらない、大館市役所は何もしてくれないだったのです。そういう経営者は駄目です。何でも行政のせいにする。違うのです。今、パンデミックが収束してどうになりましたか。賃金を上げられない企業が、逆に働く人たちから見切られるようになってきています。これは専門学で言うところの、昨日の小畑新一議員が言う労働生産性を装備、人件費、売上げで割ると、どこにお金をかけているのかがよく分かるのです。そういうところをきちんと経営のほうもしてほしいということが、やはり重要だと思います。そこは石田議員が指摘したとおりです。そういうことを通じて、潜在的な労働力の掘り起こしにもつながっていると考えております。また、高齢者の就労支援につきましては、秋田労働局などと連携しながら、これまで各種セミナーや合同面接会を開催してきました。企業側に対しては、高齢者を採用する上での環境の整備や業務内容の洗い出しに向けた働きかけを、就労を希望するシニア世代には、元気なシニアさんはたくさんいますから、企業へのインターンシップなどを通じ、勤務時間や体力など、本人の希望に沿った仕事を紹介するなど、生涯現役に向けた後押しを行っております。石田議員、ぜひだまされたと思って昨日の日経新聞を読んでください。議長を務めた方が環境関連の会社の営業をしていました。議員の先生たち、政治家も、そういうふうには、どんどんいろんな職種をやっていると思います。非常に面白かったのが、環境関係ですので自治体の営業がありますが、そのときに議員時代のノウハウが生きたというのです。例えば、4回定例会があるので、担当部局はそれまでにちゃんと予算をつくっておかなくてはいけないのですが、そのタイミングで営業に行くのです。そして、同業他社の皆さんともつながっていく上での根回しに、会派調整が役に立ったと書いてあるのです。そうなのです。この議場でのやり取りも、セカンドキャリアをつくる上では非常に重要です。そういうふうを考えていって、流動性を高めていくということが働き方にもつながっていくし、労働力の流動性が高まれば高まるほど、子育て世代の負担も減っていくと私は思います。アメリカではベビーシッターを雇うのが当然で、ベビーシッターもきちんとバイト代を頂くのが当然なのです。ですので、ベビーシッターに預けて若いお父さんとお母さんがドライブに行ったりします。私はそういう場面を何回も見ています。ただ単にああだこうだと言っているだけじゃなくて、大館市はそれができますので、そういうものは実現しましょう。引き続き、関係機関と連携し、誰もが働きやすい環境づくり、働きたいと思っている労働力の掘り起こしに向けた取組を進めていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○13番（石田健佑君） 議長、13番。

○議長（武田 晋君） 13番。

○13番（石田健佑君） 答弁ありがとうございます。全て前向きな答弁をいただきましたので、再質問というわけではないのですが、1点目の子供や家族の遊び場環境につきましては、ここからがスタートだと捉えていて満足していないと。2点目についてもNEX S T o k y oに入って、さらに盛り上げていくという答弁でした。3点目につきましても、どんどん変えていくという御答弁をいただきましたが、有休を取るときに、すみませんで済めばいいのですが、代わりの人を連れていかなければならないというところもまだまだありますので、本当にこういう働き方というところを見直していかなければいけないと思っております。引き続き一緒に進めていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。答弁は結構でございます。以上で終わります。

○議長（武田 晋君） 次に、金谷真弓君の一般質問を許します。

〔14番 金谷真弓君 登壇〕（拍手）

○14番（金谷真弓君） 真政会の金谷真弓です。どうぞよろしくお願いいたします。早いもので、当選から1年が経ち、昨年は緊張して見守るだけだった6月定例会でしたが、今回は登壇させていただきます。福原市長に政策を伺うのは今回で最後となりそうです。もっとたくさんの事柄を話していきかけたかと、また政策もさることながら、プライベートな一面も知りたいなと思っていましたが、やはり常に忙しい方で、また新たなステージへと向かわれます。ますます遠い存在になる方です。地域の応援の声も高まってまいりました。私自身、今後もしっかり活動してまいることをお約束します。市長には前回も言ったと思いますが、ここ大館を常に胸に刻み、郷土の応援を思い出してください。それでは通告に従い2点質問させていただきます。

1点目です。コロナが5類に移行してから、少しずつですが地元のイベントが活気づきはじめ、今年2月10日と11日の2日間、大館アメッコ市が盛大に開催され、来場者は8万3,000人に上りましたことは、皆様の記憶に新しいことと存じます。特に今年は雪もなく、大勢のお客様であめが飛ぶように売れ、お昼には完売店が続出したとのこと。地域のお祭りで出店者が利益を出し地域を盛り上げる活性化と、協賛の目的が合致し、実りある結果になったと伺いました。御繁盛何よりでございました。一方で、あまりの雪のなさに風情が足りなかったとの御意見もあったそうです。こればかりは自然にお任せするしかありません。災害レベルにならないことを祈るばかりです。冬の風物詩アメッコ市のイベントの中に、特に華やかな日本髪ゆかしき着物での行列、丸髷行列があります。今年は3年ぶりの開催でした。皆様も目にしたことがありますように、黒留袖に赤い番傘を差し、ゆっくりととやかに列をなすさまは、いつも

美しいなと見とれている方も多くいらっしゃるのではないかと推察いたします。必ず、全国から来た大勢のアマチュアカメラマンが行列を囲むそうです。高知県が先か否かと諸説ありますが、丸髷行列は遡ること2011年、城下町である大館市が全国に先駆けてアメッコ市を地元で盛り上げていこうと、美容組合の有志で募った実行委員会が立ち上がり始まったのです。この華やかな表舞台にも、やはり舞台裏がありまして、アメッコ市のときに立ち上がる丸髷実行委員会ではありますが、実情はほぼボランティアです。今年は例外でありましたが、2月といえば天候はほぼ悪く、白ひげ大神が足跡を隠すために吹雪を起こすとの言い伝えのとおり、期間中は雪が降ることが多く、着物、草履、番傘など扱う小物は一度で駄目になる場合もあったそうです。丸髷の手入れ、クリーニング代だけで助成金の額をはるかに上回り、個々の組合員で負担しているのが現状です。地域のお祭りは、出店者が利益を出すとの定義は先ほど申し上げたとおりですが、丸髷行列に関しては、個々の組合員で負担しているのが現状です。しかし、丸髷実行委員会では、大館の文化継承とともに地域の活性化に役立ちたい、その一心で取り組んできました。その郷土愛こそが、今まで大館のお祭りを支えてくださった市民の皆様を体現していることもお伝えしたいと思います。昨今の物価上昇もあり、このままでは今後続けていくのは非常に厳しい状態です。数年前からの悩ましい状況に、やめたらどうかという話も出たそうですが、やはり文化継承の意味合いが深くあり、そして腕を磨くという技術継承の側面も持ち合わせております。ここで、改めて丸髷行列の現状をお伝えしますとともに、行政からのできる範囲でのサポートを望んでいる現状があることを知っていただければと思っております。ぜひとも御意見を酌み上げていただきますようお願い申し上げます。3月定例会の教育産業常任委員会での市長答弁では、地域連携DMOについてはメニューをしっかりとつくり、お客様に楽しんでもらう体験型の内容をたくさんつくるとおっしゃっていました。主要事業の概要についても、観光消費額の拡大を目指し、持続可能な観光地域づくりを実現するとあります。そこで提案ですが、日本の伝統と粋を伝える丸髷行列体験型ツアーと題し、観光のお客様が楽しめる体験プログラムを組んではいかがでしょうか。前泊していただき、大館の食と文化の体験、丸髷行列に参加の後、桜櫓館で秋田犬と一緒に撮影など、ストーリー性を重視した様々なアプローチが考えられます。丸髷実行委員会だけでは実現は難しいのですが、官と民が一体となって持続可能な観光地域づくりの新しい可能性が生まれるのではないかと考えております。すぐに軌道に乗るものでもないのですが、実験を試みて、チャレンジできればと考えていますが、いかがでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

それでは2点目です。畑のキャビアと呼ばれて久しい大館市特産のとんぶり。御存じの方、食されている方は多数いらっしゃると思います。市のホームページでも紹介されている大館とんぶりですが、改めて振り返りを兼ねて御紹介いたします。とんぶりはアカザ科ホウキギ属の一年草で、日本では千年以上前の古来に中国から薬草植物として渡来したと言われております。糖尿病予防成分を含む薬用植物として「科学と生物」2002年40巻3号というかなり前の出

版物でも取り上げられ、小腸でのグルコースの吸収抑制等による血糖値上昇抑制活性が認められた食品です。その他の成分も、各種ビタミン類、ミネラルのバランスがよく、脂質の代謝促進によるサポニンなどが豊富で、しかも食材としての廃棄率はゼロ％。そのまま食べるだけで栄養を全て摂取できるという貴重な食品です。現在では特定農林水産物として、2017年5月26日、G I、地理的表示保護制度に登録済みです。地域との結びつきが非常に強い食品で、他県では生産されている実績はほぼなく、国内で商品としてとんぶりを継続して生産、出荷している産地は、富山の呉西地方と我が大館市のみと言われております。大館市の生産者は現在5名。人手不足や加速する高齢化の波は、どの生産者の方も襲っています。希少野菜であるとんぶりは、一子相伝、種は市内にしかなく自家採取となります。農林水産省は2月、食料・農業・農村基本法改正案の法制化に向け作業を加速化しました。政策の新たな展開方向に基づき、法制度の見直し、法案化作業を進め、ちょうど今の6月通常国会に提出されるということです。その政策4本柱のうち、1本目の柱には食料安全保障の強化について、不測時だけではなく、平時からの国民一人一人の食料安全保障を確立するとして、適正な価格転嫁を進めるための仕組みの創設、法制化を目指すことが、2本目の柱には農林水産物・食品の輸出促進について、輸出促進法に基づく品目団体の下、食料システム全体で輸出拡大することが、3、4本目の柱には農林水産業のグリーン化やスマート農業が盛り込まれております。近年の物価高騰にもかかわらず、とんぶりの単価は据え置かれていました。とんぶりの単価を上げていき、今後、海外への輸出が可能な瓶詰め出荷の検討も視野に入れていただきたいと思います。それとともに、先ほど申し上げましたように、一子相伝であるがゆえ、種子が劣性になり続けることを考慮し、昨年から県の試験場に種子の強化への取組の申請をしている最中とのことです。今後の種子の強化に取り組む姿勢、行政の立場からの熱のあるアプローチに心強さを感じました。生産者の方々も、5月13日にはラジオ出演でとんぶりをアピールし、翌14日には中学生にとんぶりの講話をするなど、精力的に活動されております。現場の方の御苦労を酌んだ行政の立場からの取組に、生産者の方々は安堵されると同時に意欲が湧いてくるのではないのでしょうか。海外への輸出が功を奏せば、今後の生産量も考慮せざるを得ません。新たな法改正案により、とんぶりの未来はどのようになると思われるか、政策的展開を市長から御答弁いただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔14番 金谷真弓君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの金谷真弓議員の御質問にお答えいたします。まずは大きい項目の1点目であります。日本の伝統文化は海外から非常に高く評価されています。地域の伝統行事への参加などをパッケージ化した体験型コンテンツを広く売り込んでいくことは非常に有益だと捉えています。また、秋田県でもキャッチコピーで美の国あきたと標榜しています。

秋田の美はブランドとして世界に展開していくポテンシャルがあると感じています。そこから秋田の食、あるいは豊かな自然へと発展していくことで、秋田に来ていただく観光の総合産業という展開が可能となります。近年のインバウンドでは、地域の風土や風習、文化を、アクティビティや体験レジャーを通じて楽しもうとする傾向が非常に強くあります。観光庁はこれをディープジャパンと言っていますが、ディープジャパンのほうでは秋田はすごいと思います。観光客のニーズにかなう付加価値の高い体験型コンテンツを構築していくことは、地域の稼ぐ力を高め、同時に地域の活性化にもつながっていくと考えています。金谷真弓議員御提案の丸髷行列体験ツアーにつきましては、大館の特色ある体験型コンテンツとして誘客につながる可能性を感じています。ですので、地域文化、伝統を深く理解している皆様が知恵とアイデアを出し合って、協力して体験メニューをつくり上げる動きがあるならば、大館市としても、その実現に向けた支援を検討しますので、ぜひ金谷真弓議員におかれましては、引き続き応援していただきますようお願い申し上げます。

大きい項目の2点目であります。大館とんぶりは、地理的表示保護制度に登録された効果もあり、その知名度は年々向上しています。しかしながら、種子や生産・加工技術を門外不出としていたことがあだとなって、110者を超えていた生産者は、何と5者まで減少してしまっています。生産量は、昭和63年の418トン进行ピークに近年は約60トンまで減少するなど、生産体制は危機的な状況にあります。こうした状況を踏まえ、大館とんぶりをきちんと守って次世代に引き継ぐために、具体的に4つの施策を進めていきます。1つ目は、生産コストへの直接的な支援です。本定例会に関連予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願いいたします。2つ目は、門外不出であった種子、あるいは生産・加工に必要な技術を、ほかの農業者に継承する仕組みをきちんとつくってまいります。秋田県、JAと連携し、新たな生産者を確保していきたいと考えています。3つ目は、種子そのものの強化です。異常気象に強く、収量も見込める種子を確保するため、県の研究機関と連携していきます。そして4つ目、新たな保存の技術、そして加工品の開発に向けた取組です。とんぶりには、美容にも効果があるビタミンA、ベータカロテン、ミネラルがバランスよく含まれています。先ほど畑のキャビアという御紹介がありましたが、美容にも効果がありますので、ここをうまく使い、渋谷と大館は仲がいいですので、渋谷区を中心とした、健康や美容意識の高い消費者層をターゲットに、まずは手に取っていただけるよう、パッケージのデザインも含めた販売戦略を渋谷と一緒に上げていくというのも、私はいいと思います。大館とんぶりのブランド価値を高めていく必要があると考えています。ちなみに、とんぶり大使を自称しておりますふかわりょうさんは、私の大学の後輩ですので、多分、手弁当で手伝ってくれると思います。ここも強力にプッシュしていきたいと思っています。こういう活動を通じて、とんぶりそのものの国内での需要が高まり、収量が増加した先に、輸出の拡大も視野に入ってくると思います。海外の方々に買っていただけるだけの魅力がとんぶりには十分あると確信しています。ぜひ、金谷真弓議員におかれまし

ではこれまで以上にこのとんぶりに関しても応援していただきたいと思います。

あと、何回も申し上げますが、金谷真弓議員は29年前、私が大館市議会議員に挑戦したときに事務所に来て、雰囲気華やかしてくれたことを心から深く感謝を申し上げたいと思います。私は遠い存在になりませんし、私のプライベートが知りたいときは、私のうちの20メートル先にある某明石議員に聞いてくだされば、その辺はすぐに共有できますので御心配なく。私は絶対、遠いところには参りません。以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○14番（金谷真弓君） 議長、14番。

○議長（武田 晋君） 14番。

○14番（金谷真弓君） 丁寧な御答弁をありがとうございました。私の要望を一括で。丸髷行列と大館とんぶりの2つ共通点は、日本の伝統文化と匠の伝統技術を未来につないでいくものだと思っておりますので、ぜひともこの点について御理解いただきたいと思っております。市長から答弁があればお願いいたします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの金谷真弓議員の再質問にお答えいたします。金谷真弓議員から具体的に、桜櫓館をバックに丸髷で秋田犬と写真、これは絶対に海外で受けると思います。ヨーロッパの人はそういうのが大好きです。ようやくパンデミックも収束しまして、海外との往来が盛んになっています。円が安いというのをいい意味で捉えると、海外から来やすくなっていますので、ぜひ、秋田犬、丸髷、桜櫓館など、地域の文化と伝統を感じてもらえる活動を展開していきたいと思います。あと、ちょっとだけ先輩だということもあって話しますが、丸髷はいわゆる美容の世界ですが、こういう形を進めていくときは、写真をなりわいにしている人たちとも一緒に組むと、なおのこと実現性が高まるのではないのかと思います。ぜひ金谷議員におかれましては、これからも応援していただきたいと思います。

○14番（金谷真弓君） 議長、14番。

○議長（武田 晋君） 14番。

○14番（金谷真弓君） 御答弁ありがとうございました。写真という提案も、美容組合の皆様とか民もやって、そこに官のプッシュも入ってくると、より実現性が高まると思いますので、そこら辺の御協力をよろしくお願いし要望とさせていただきます。私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（武田 晋君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時46分 休 憩

午後 1 時00分 再 開

○議長（武田 晋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

吉田勇一郎君の一般質問を許します。

〔1 番 吉田勇一郎君 登壇〕（拍手）

○1 番（吉田勇一郎君） 令和会の吉田勇一郎です。質問の前に私からも市長に一言御挨拶を申し上げます。9 年間の大役お疲れさまでした。私は 1 年のみという短い時間でありましたが、福原市長の熱意にあふれるリーダーシップを間近に感じられたことは一政治家として大きな資産になるものと感じております。市長の頭の中には様々なプランが渦巻いていると聞いておりますので、次の舞台でもその情熱と構想力で、スケールアップした挑戦を仕掛けていただきたいと思います。昔の人は言いました。「心とは満たされるべき器ではなく、燃やされるべき炎なのだ」と。福原市長がリーダーとしてこの大館市にともした火は、挑戦する自治体という火であったと自分は考えております。その火を絶やさず、より大きな明かりとなるようにみんなで努めていきたいと思っております。数年後どこかの会議室で「福原さん、さすが福原さんの地元だね」と、それに対して「そうなのです、自分がいた頃よりもはるかによくなっています」と市長が自信を持って自慢できるよう頑張っていきたいと思っておりますので、楽しみになさってください。それでは通告に従い質問に入らせていただきます。質問は全部で 3 点です。

1 点目は**おおだて未来づくりプラン**についてです。おおだて未来づくりプランは前回の 3 月定例会でその最終案が示され、この 4 月より総合計画として正式に計画年度がスタートしております。この総合計画にはそのコンセプトを端的に示すスローガンが添えられております。匠と歴史を伝承し、多様性を力に変えていく「未来創造都市」というものです。1 つ前の総合計画にも似たようなスローガンが添えられております。そちらは匠と歴史を伝承し、誇りと宝を力に変えていく「未来創造都市」というものでした。この誇りと宝を力に変えていくというのが、今回の新しいものでは多様性を力に変えていくというふうに変わっております。この部分が今回のプランのメインテーマであろうと考えます。どういうことを指しているのか自分なりに少し解釈を付け足しながら述べますと、お互いに違いを認め合う社会をつくっていかう、そうすればこれまで活躍できなかった方々も力を発揮できるようになり、そうした方々との出会い、またそうした方々同士の出会いによって、新しい価値が生まれるはずだと。新しい価値というのは、生活の質を高めたり、社会をよくしたり、そういったイノベーションのことであります。そうした新しい価値がひいては大館の町としての競争力を高めていくことになる。そして高まった競争力、魅力に引かれてまた多様なバックグラウンド、考え方、視点を持つ人たちが大館にやってきて、そこで新たな出会い、新しい価値、そしてまた競争力の強化という好循環が生まれると、そのような考え方であるようです。これは非常にすばらしいコンセプトだと思いました。同じような考え方をまちづくりの中心に据えている自治体がほかにあるのか

ちょっと調べてみたのですが、まず広域自治体では幾つかありまして、私たちの秋田県もまた、目指すべき将来像の一つとして非常に近い考え方を提示しておりました。基礎自治体はどうかと調べてみたところ、秋田県内では見当たりませんでした。他県全てを調べられたわけではないのですが、確認できた範囲では、渋谷区、千葉市が非常に近いコンセプトを総合計画の中に盛り込んでおりました。恐らく、渋谷区、千葉市の総合計画の策定に携わった方々に、大館はこういう考え方でまちづくりをしようと頑張っているのですよということをお伝えしたら、非常に共感していただけるのではないかと思います。民間企業では多様な人材に組織の中に入ってもらうことによって企業の競争力を高めていくという考え方が広く浸透しているようでして、それを経営の中心に据えているという企業は多くあるようです。ただ、自治体では先ほど申し上げたとおり、非常にまれな例であるようです。まれであるということは前例がないということです。コンセプトを実現するために何をすれば効果的であるのか、どういう点に注意すればいいのかという知見がまだ十分に蓄積されていない状況であると思います。この多様性を力に変えていくという考え方を、おおだて未来づくりプランでは少し具体的な施策に落とし込んだ箇所の説明がございます。それは横断的戦略というふうに記述されています。幾つかの分野にまたがって適用する共通の考え方、柱という位置づけです。横断的戦略には3つ項目がありまして、1つ目が多様性、2つ目がデジタル化、3つ目がカーボンニュートラルであります。2つ目と3つ目に関してはその進展状況、どのくらい改善が進んでいるのかという状況を表すことが非常にしやすいのかなと思いました。デジタル化であれば、取得できる情報量が圧倒的に増える、多種類の情報が得られるようになりますし、デジタル化によって利便性が上がったと感じるシーンもこれから多数出てくると思われます。また、多くの場合デジタル化によってこれまでかかっていた手間暇がすごく減りましたと、そういった削減された作業時間をもって、全体的にこれくらいの効果があったということを表すこともできるだろうと思います。3つ目のカーボンニュートラルは、気候変動の対策のために二酸化炭素の排出量を差引きゼロにするという目標ですが、これも二酸化炭素の排出量を算出する社会的に合意されたモデルがありますので、それに基づいて大館は何年前はこれくらいの排出量だったけど、事業をすることでこれくらいまで減らせて、あとどれくらい減らせればゴールにたどり着きますよということも非常に分かりやすく示すことができるのだろうと思います。そこで疑問に思ったのは、多様性を力に変えていくというメインテーマであり、横断的戦略の1つ目で掲げられているものを様々な事業を行って推し進めていくと思うのですが、その状況がどれくらい改善されたのかをどう把握するのか、この点について教えていただきたいと思います。これが1点目になります。

2点目は、熊対策についてです。昨年、熊問題は大きな社会問題となりました。昨年は猟友会の方々をはじめとする皆さんの献身的な御協力により熊の個体数をかなり減らすことができたと聞いておりまして、今年度はどうなるのかと見ておりましたが、今年も昨年を少し上回る

くらいの熊の目撃件数で、住宅の敷地内であったり学校等の近くに熊が再三出たという報道が新聞でも掲載されております。昨日の相馬議員の質問で検討中であるという回答をいただいたものになりますが、鹿角市では住宅地へ熊を引き寄せる果樹のうち不要なものを伐採する際に補助を行っております。先週時点で357本の申請があったということで、非常にニーズが高い施策となっております。鹿角市では熊対策に使ってほしいという5,000万円の多額の匿名の寄附があったということで、そうした財源をベースに思い切った施策が打っているのだろうということはもちろん十分理解しているのですが、大館市でもやはり大きな問題になっておりますので、同様の対策を早期に導入すべきではないかなと思います。昨年、自分が住んでいる地域では少数の個体は何回も繰り返し住宅地に現れて、そのたびに警察、林政課、田代支所の職員の方々が警戒態勢をしかれておりました。時には熊が柿の木で食事を終えるまでずっとその付近で監視をし続けるということで、多大な人的労力がかかっておりました。現時点では住宅地での熊の駆除は、法律の問題ですぐには難しいという状況でありますので、財政的な負担が一旦かかってしまいますが、やはり熊と我々市民との居住エリアを明確に分けるために、果樹の伐採の補助というのは、合理的な施策になるのではないかなと考えます。秋に実がついてからですと、伐採作業そのものにも熊と鉢合わせするリスクが出てまいりますので、ぜひ実がつく前にこうした制度を始めていただきたいと思います。

3点目は田植の効率化についてです。田植も終盤の時期となってまいりました。先月、友人の田植を手伝う機会がありました。そちらのおうちでは田植を密苗という方式でやっているということで、どういうことなのかと聞いたところ、育苗箱、だしですね。だしに通常の種の分量の2倍から3倍の種をまいて、それを専用の田植機であったり専用の爪で田植をしていくという方式だそうで、大幅な省力化ができるものだと教えてもらいました。こちらはメーカーの説明になりますが、だしの数が半分から最大3分の1、そして当然だしに使う土を購入してまくわけですが、その資材の量だったりハウスの面積も半分程度に減らすことができます。種まきはだしを手作業で入れて、機械がまいてくれたものを回収して格納する部分は手作業になりますが、その労力も半分、さらには田植のときのだしの運搬数、そして田植機にそれを入れ替える、その手作業の部分も半分くらいまで作業を効率化できるということでもあります。こちらは実際どれくらい利用されている方がいるのか、残念ながら大館市内で導入数を確認する調査、結果は見当たらなかったのですが、ある資材メーカーの方にお聞きすると、取引のある農家さんだと1割くらいではないかと。また、同僚の議員さんで大規模に農業をやられている方のお話を伺ったところ、3割程度は導入されているのではないかと聞いております。年間の稲作の作業時間のうち、育苗・田植に関する労働時間は平均で25%、大規模な農家さんになりますと、最大で35%を占めるという調査結果があります。教えていただいたのですが、密苗というのは、特定のメーカーさんの特許になる名称だそうで、密植した苗を田植に使うというのは、ほかのメーカーさんでもやられているということで、密苗を代表するよう

な効率化の工夫、こうしたものを導入できるように、市も後押しをできたらと思います。伺ったところ、ネックになっているのは、専用の田植機が結構高額で、500万円くらいかかるのではないかということでしたので、これから人数が少なくなる中でも農業生産を維持していくために、この密苗に代表される田植の効率化の農機具を取得するのに、何らかのインセンティブを市としてもつけていただけないかと思います。スマート農業だけではなくて、こういった地道な改良も大きく生産の効率化に寄与すると思いますので、御検討いただければと思います。

以上3点であります。御静聴ありがとうございました。(拍手)

〔1番 吉田勇一郎君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの吉田勇一郎議員の御質問にお答えいたします。

大きい項目の1点目であります。吉田勇一郎議員御紹介のおおだて未来づくりプランですが、このコンセプトは御紹介のとおり、多様性と書いて違いと読みます。多様性を力に変えていくであります。これは今、国内外の情勢が激変・激動している中にあってもしっかりとふるさと秋田、我が大館を支えてきた先人先達に敬意を表しつつ、その誰もが経験したことのない未来に向けて、新たな価値創出が必要な今だからこそ、性別、年齢、人種、そして障害のあるなしを超えて、お互いを尊重し受容することで多様性をさらなる力に変えていかなければならないと考えたものであります。コンセプトの進展度合いについては、定量的に捉えることが非常に難しいというのは御紹介のとおりです。関連施策のK P I 指標による効果検証に加えて、定期的に実施している大館市世論調査において、多様性への理解度や関心度がどういうものかをきちんと把握し、その上で総合的に判断する必要があると考えています。プランに掲げたまちづくりのコンセプトの実現に向けては、既にこれまで取り組んできた先導的共生社会ホストタウンの取組、男女共同参画の視点などを踏まえつつ、誰もが自分の能力を生かしながら社会参加できる環境づくり、そして意識の形成に向けて、着実に取り組んでいきたいと考えているところであります。そしてもう一つ、多様性をはかる上で一番重要なのは、これまでにないやり方にきちんと目を向ける必要があるということです。吉田勇一郎議員は非常に優秀で私の後輩でもあります。これは反問権ないので大丈夫ですからね。吉田勇一郎議員は、既存事業と新規事業のどちらを選んだほうが成功すると思いますか。これを私の母校のライバルの早稲田大学の先生がこう言っています。「あなたが料理をする際について、手順を聞きます。あなたは強いて言えばどちらのタイプですか。何を料理するかを決めて必要な材料を買いに行くタイプ、冷蔵庫にある手持ちの材料を確かめ何を作るか決めるタイプ」結論から申し上げますと、後者のほうが新規事業は成功する。どういうことかということ、まず目標を決める。そのために必要な資金や技術や人脈などの経営資源を獲得しようとする目標主導、いわゆるゴールドリブではなくて、手持ちの資源を最大限生かそうとする手段主導、いわゆるミーンズドリブ

ンで決定的に変わるそうです。これから大館市役所が取り組まなければならないのは、後段出てきますが人口が少なくなっていく中で、地域社会の持続性をどのようにしてつくっていくのか。例えば地域インフラ群再生戦略マネジメントであり、m o b i プロジェクトがそうですが、今までにないやり方に挑戦するということが何よりも重要になってきます。ゴールドリブンはなくてミーンズドリブン、そう考えてくると多様性を持った職員がこれから絶対必要になってくる。これまでのやり方に拘泥するのではなく、新しい基軸で、もっとはっきり言えば、経営学の専門用語をあえて吉田議員に使わせていただくなれば、ドメインを再定義する能力が特に部課長には求められてくる。事業領域の再設定です。それができない昭和平成の延長線上にいる職員は私はいないと思います。そういう意味でもこの多様性というものを重視した方向性を打ち出しました。そしてもう一つ、今回のおおだて未来づくりプランはこれまでと違うつくり方をしています。もし時間があるのであれば、川田企画調整課長のところに行って、ぜひ勉強のつもりで聞いてみると思います。はっきり言えば、地方自治法が規定している最上位計画である総合計画とかのつくり方はどこも同じなのです。それとは全然違うつくり方をしています。それはやはり職員の皆さんの気づき、あるいは学びというものをきちんと反映させられるようにすること。ですので私はコンティンジェンシープラン、できた計画をそのとおりに実行するという計画はつくらないでくださいと言っています。ローリングプランで都度見直す、毎年見直す、もしかしたら毎月見直す。動いている組織ほど課題はどんどん変わっていくのです。そういう意味でも、そこにきちんとキャッチアップしていく姿勢。自分じゃない誰かが持っているアイデア、意見、あるいは取組、そういうものに可能性を見出す心のありようは物すごく重要になってくるだろうと思います。この点も十分御理解されていますのでこれ以上は言いません。大きい項目 1 点目は以上です。

大きい項目の 2 点目です。今年度、国は指定管理鳥獣に熊を追加するなど、熊被害防止策の強化は全国的な課題となっております。市内においても、昨年は熊の出没が過去最多を記録したところであり、今年も春先から平年をやや上回るペースで出没情報が寄せられております。そして、昨日は何と私と明石議員の家の近くに現れてしまいまして、本当にびっくりしました。帰ったらたつみ町が騒然としているのですよ。よくよく聞いたらそういうことでした。大館市では熊による被害の防止に向け、FM ラジオおおだてや SNS による迅速な出没情報の発信を行うとともに、基本的な対策である住宅地あるいは農地などに熊の餌となる誘引物を放置しないこと、草刈りを行って見通しをよくすること、隠れるところがないと来ないらしいので、そこが重要だと思います。市民に周知を図っています。また、今年度から捕獲用のおりを 10 基追加するなど体制を一層強化して事に当たっておりますが、被害の防止に向けては捕獲だけでなく、住宅地に熊を呼び寄せないことが何よりも重要であります。住宅地における果樹の伐採促進も熊被害防止策として非常に効果的であります。例年の熊出没状況を見ると、栗や柿が実る秋に被害が多くなっているため、その時期を迎える前に伐採が可能となるよう補助制

度創設に向けて取り組んでいます。近年の住宅地での熊出没の増加を受け改正される見通しとなった鳥獣保護管理法は、議員御紹介のとおり住宅地でどうするかがポイントです。今後も、この議論を注視しながら、市民の安全確保に努めていきたいと考えております。

大きい項目の3点目であります。農政の憲法といわれる食料・農業・農村基本法が実に25年ぶりに改正されました。日本の農業は大きな転換点を迎えています。今回の改正では、食料安全保障の観点から食料自給率の向上が目標として掲げられたほかに、農産物の輸出拡大などが基軸として盛り込まれました。非常にいいことだと思います。新たな基本理念として環境負荷の低減を打ち出しています。付加価値あるいは生産性を向上させることを通じて農業の持続的な発展を目指すこととしております。大館市といたしましても、地域の農業を守り次代へつなげていくために稼げる農業を確立していかなければならないと考えており、環境負荷の低減と付加価値の向上を両立する政策の一つとして有機栽培の普及を現在進めております。この有機栽培については、令和4年から水稻あるいは山の芋の作付を試験的に行っておりますが、栽培者からは従来型の慣行栽培に比べ除草などに手間がかかるとの声があり、省力化、ロボット化が最大の課題となっております。また、就農者の減少あるいは高齢化による労働力不足が年々深刻となっております。さらには、農産物の輸出拡大を目指し大量かつ安定的な生産体制を構築するために効率を追求していくことが重要だと捉えています。そこで市では、先端技術を活用したスマート農業を推進しているほか、基盤整備や農地の集約、新たな栽培方法の導入など、あらゆる角度から高効率化を支援しています。この点において、密苗栽培については育苗ハウスの省スペース化だけではなく、農作業に伴う時間、それから労力の軽減、資材や燃料の削減などが期待できることから、生産性向上を図る取組の一つとして積極的に支援をしていきたいと考えているところであります。

そして吉田勇一郎議員におかれましては、1年と少しではありましたが、後輩として非常に可能性を感じる政治家であります。私が親しくしている山田の某議員は、父さんと似てなくて全然憎たらしくないと言っていました。私もお父さんに大変お世話になった身として、やはり吉田家というのは大館の政界においてはサラブレッドですので、某副議長とは全然同い年とは思えない魅力もあります。そして何よりも、謙虚な姿勢が私は非常に好きです。これからは食欲にいろんなことを勉強して吸収して、体が大きいですが、それ以上にもっと器の大きい政治家になってほしいというエールを送らせていただきます。以上であります。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○1番（吉田勇一郎君） 議長、1番。

○議長（武田 晋君） 1番。

○1番（吉田勇一郎君） 今回も大変情報量の多い御答弁ありがとうございました。自分からは大項目1点目についてだけお伺いをしたいと思います。定量的な把握は難しいので把握するに当たっては関連施策のKPIをそれぞれ見て、状況はどうか、あと定期的に行われる大

館市世論調査で理解度・関心度などを見て総合的に把握されるという御答弁であったかなと思います。2つ伺いたいことがあって、定期的世論調査のほうから申し上げますと、こちらは理解度・関心度というのは主に多様性が大切であるとか、それを許容するようなメンタルになっているかというところを伺うという内容かと思うのですが、多様性がすごく大切だということは結構ほかの自治体でも重視する項目として上げられておりまして、大館市の今回のおおだて未来づくりプランがすごくユニークだと自分が思ったのは、それが町の競争力につながるのだという視点が非常に新しいと思いました。そこにつながるためにはやはり多様性が認められた状態で新たに何かにトライして、やってみてすごくよかったなという小さなものでもいいと思うのですが、成功体験がすごく大切ではないかと思います。1回やってみて、そんなにやったかいがなかったというので広がらないというのではなくて、どんなに小さなものでも新しいトライをして、それにやってよかったという成功体験が得られるということが大切だと考えます。聞き方は非常に難しいと思いますし、この場で言うような話よりもかなり細かい話になるかもしれないですけども、最終アウトプットになるべく近いところがどうなっているのかというのをモニタリングできる設問を、ぜひ世論調査に加えていただきたいとお話を聞いていました。これが1点目です。2つ目は事業ごとのK P Iのお話ですが、事業ごとのK P Iが例えば100%達成したら、コンセプトも100%達成できるのかどうかというと、そうなるためには今ラインナップされている事業がコンセプトを実現するために欠かすことのない要素を一通りカバーしているということが前提になると思います。ただ、最初に申し上げたとおり企業ではかなり広がっているとはいえ、自治体でこういう目標を掲げてやるというのは、恐らくかなり先行的な事例になると思いますので、何をやればそれが効くのかというのが分からない状態でやっていかなければいけない。そうすると、まさしく先ほど市長がおっしゃられたとおり、今やっていることが本当に全部カバーできているのかどうか、もっとほかのやり方がないのかという見直しがやはりすごく重要になってくると思います。そうした見直しであったり計画の策定、あるいは予測の分野でこそこの多様な視点というのが最も効果を発揮するというふうに述べている本がありますので、ぜひ、見直しをする際に計画を策定された方々だけではなく、全然別種の方と一緒にチームに入れて、多様な視点で計画の進捗度合いを見て、これからどうするかということを議論していただけると非常にいいなと思いました。この点について、もしコメントがあればいただければと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの吉田勇一郎議員の再質問にお答えいたします。先ほど申し上げましたが、地域インフラ群再生戦略マネジメント、あるいはm o b i だけではないのです。インランドデポも全てそうなのですが、観光交流スポーツ部も産業部も事業を持っている部ほど、これまでのやり方に拘泥していません。そのやり方を次の世代の職員が踏襲する上で

必要なことは、今のような議会からのエールあるいは提案が物すごく重要になってくると思います。今できたものを更新する際は、今、吉田勇一郎議員が指摘をした点をしっかりと盛り込んでいきたいと思います。私はもう少しでこの議場を去りますが、伊藤総務部長がしっかりとそこは対応しますので、安心していただきたいと思います。あともう一つ、ぜひ、吉田勇一郎議員、議会の先生方にも。今、大館市役所が取り組んでいる政策がどれぐらい先進的なものなのか、あるいはほかの自治体がやっていないことを何で大館市役所がやっているのか。これは使命感があるからです。佐竹知事ははっきりと並の市役所以上県庁未満と褒めてくれます。マンパワーが全然違うのですけれども、それぐらい一つの自治体の枠に凝り固まらないで進めている、これこそ多様なのだと思います。今の大館市役所は面白くて、岩手県庁や青森県庁と話をします。秋田県庁を相手にしていないということではなくて、北東北の時代というのをちゃんと見られているから。実はそういった職員の挑戦の姿勢をつくり出せるのは、選挙で選ばれた私たちだけです。選挙で選ばれた私たちが方向性をしっかりと定めていく。そのとき、職員は本当に生き生きと大館市民のために、もしかしたら圏域のために、もっと広いもののために頑張ってくれます。そういう意味で、この場で議員の先生方からいただくエールというのは何よりのエネルギーのもとになります。それもまた一種の多様性でないかなと思いますので、その点においてもこれからずっと大館市役所のよき理解者であり、一緒に動く議員としてこれからも活躍してほしいというエールを込めましてお答えさせていただきます。

○議長（武田 晋君） 次に、田村儀光君の一般質問を許します。

〔18番 田村 儀光君 登壇〕（拍手）

○18番（田村 儀光君） 真政会の田村儀光でございます。市長、9年間どうもありがとうございました。ここにいて9年間お世話になったのは市長と教育長と副市長だけですかね、本当に勉強になりましたし、ありがとうございました。市長とこの議会で一般質問をすったもんだするのは今日が最後ですけれども、9年間といえば、年4回で36回、平均10人が一般質問をやりますので、360人が市長とやり取りしてきたわけです。テレビに入るとか、傍聴できるのはこれだけなのですけれども、そのほかに総括質疑で26人の議員が市長とすったもんだしてきました。その数を計算したら938回。福原市長はどういう質問に対しても正面から堂々と、ちょっと待ってくれと突っかかる答弁は1回もなかったと思いますし、市長の政治家としてのすばらしさは、議論をしてきた議員や議場にいる人たちは9年間で十分に理解していると思います。この政治家を今度は何とか次のステップの永田町へぜひ送ってもらいたい。今までは大館を変えろと言って頑張っていましたけれども、新しいリーフレットを見ると、今度は永田町を変えろと変えるがいっぱいついてありました。必ずできると思いますし、皆さんも今までここで議論してきた中で、福原淳嗣の市長としての、政治家としての手腕は十分分かっていると思いますので、ぜひ永田町に行っていただきたい。9年間でいろいろ褒めてきましたが、実は

あまり褒めるなと言われました。けれども褒めざるを得ない福原淳嗣です。今はもう市長とは言いません、来年からは先生と言わなければいけないかもしれませんが。今朝、いいニュースがありました。私は野球が好きで、今日は大谷が休みで出なかったのですけれども、全米女子オープンで日本人がワンツーフィニッシュ、笹生優花22歳、すごいですね。それからもう1人、渋谷日向子は全英女子オープンでも優勝していて大したものですよ。笹生は22歳で優勝賞金総額3億7,000～8,000万円、2位でも2億何千万円。すごいですね。大谷はその上をいっていますけれども、日本人の活躍はすごいものです。福原淳嗣市長にはその日本人の代表としてぜひ永田町に行って、世界に福原淳嗣ありと。いずれ10年、20年はやっていると思いますので、そのとき私は生きているかどうか分からないですけれども、いずれはトップに立てる人間だと確信しております。これは冗談ではなくそう思っていますので、今までも何回も言っているけれども、私は100歳までもう20何年生きて福原淳嗣の活躍と日本の変わる姿を見ていきたいと思っています。今日は最後だから、一般質問をしないと思ったのですけれども、通告してありますので、これから通告に従って質問させていただきます。

それでは通告の1番目、**おおだて未来づくりプラン**について。これは令和6年から4年間の大館の最上位計画でございます。これが新たに作成されました。そのおおだて未来づくりプランについて、おおだて未来づくりプランは福原市政9年間の集大成のつもりでつくったと思います。このプランにより、具体的にどのような大館市のまちづくりを目指すのか、何とかお答え願いたい。私も一通り見ましたけれども、私から言えば物足りない点がいっぱいあります。市長はさっきの答弁で計画はあくまで計画、計画どおりではなくて見直ししながらやっていくのだということでありましたけれども、少なくとも最初の計画に、田中耕太郎議員が今まで何回も質問している道の駅とか、私は3項目やっていますけれども、秋田犬の里も今日2人から質問がありましたが、この運営もそろそろどうするか、こういうものもプランにちゃんと載せるべきであったし、3番目の地域商社についても、3月の日景議員の質問で非常に前向きな答弁をしていましたけれども、プランには一つも載ってない。考えてみると、このプランをつくったのが去年の5月で、3月にはもうできていたということです。今までの議員の質問を聞いて、8月までいるということですので、職員にはこれからでもこういうものも計画に入れてやってくださいとお願いしたいということです。どのようなまちづくりを目指すのか、これは今までも何回も言ってきたのですけれども、市長があまりに頭がいいから、市民も私も分からないことがあるのです。あまり片仮名とか横文字を使わないで、平仮名で、私みたいな75歳でも分かるような答弁を何とかよろしく願います。

それから2つ目の**黄金の秋田犬像**について。これは3月の当初予算で1,600万円で、市民の関心を得ました。それで3月に1,600万円も使って買う必要あるかと質問したのですけれども、その答弁で市民も大分納得しておりました。ただ、黄金の秋田犬像は市民のみならず多くの方に広く見せるべき観光資源であり、秋田犬の里へ常設展示するなど、いつでも見学できる

環境を整えるべきと考えるが、市長の考えは。これは3月に質問したとおり、どうして買わなければいけなかったのか、買ってでもいいが、どこに行ったら見られるのか、そういう市民の声が多いのです。あのときの答弁では、イベントごとに出品すると、確かに秋田犬の本部展のときは市役所で展示したそうです。今は買った後どこに保管してあるのか誰も知りません。市長も副市長も当然知っていると思うけれども、何のために買ったのか分からない。これはやっぱり常設展示をして、あそこに行けば黄金の秋田犬像があるよと、1,600万円のものがあるよと、見てくださいと、そう言えるような体制にしてもらいたい。この間秋田犬の里で行われた肉博に黄金の秋田犬像はあったかと聞くと、なかった、あると思って行ったが見当たらなかった、肉しかありませんでした、とのことでした。そういうやり方では非常にまずい。たけのこまつりも6月9日にありますが、多分黄金の秋田犬像は行かないと思います。イベントごとに来なくてもいいから、常設展示できるように何とか努めてもらいたいという質問でございます。秋田犬の里に展示するという事は、秋田犬の里の件では石田健佑議員と共産党さんからも質問しておりましたが、私はこれができた元年当時に担当委員会でありましたので、オープンのときから携わっています。絶対負の遺産にはしないでくれと言いました。観光客目的、インバウンド目的だけではなく、この秋田犬の里以外、多目的広場も含めて市民が常に、あそこに行けばゆっくりできるというような場所にしてほしいということは、令和元年当時から市長に訴えてきました。いずれはそこを指定管理にするということでありましたけれども、コロナがあってそれも頓挫して、今まだ市で管理しています。管理料に5,000万円も6,000万円もかけてやっています。秋田犬の里も運営方法を真剣に考えて、負の遺産にしないようにやってもらいたいと思います。

それから**地域商社**について。地域商社は本市の経済の活性化には欠かせないものと考えております。市長も3月の日景議員の一般質問に本当に前向きな答弁をしています。ここで言いたいのは、5月に私ら厚生常任委員会と総務財政常任委員会で徳島へ行政視察に行ってきました。徳島市と葉っぱビジネスで有名な上勝町に行ってきました。あそこでは協働のまちづくりを一生懸命やっていました。それで、地域商社の話をしたら、今あそこは後藤田さんの甥っ子さんか何かが知事だそうですけれども、市町村じゃなくて県で地域商社をつくってやる準備、もうその準備会が1回か2回行われていて、30〜40人でやっているそうです。県で地域商社と、すごいことをやるなと思ってきましたけれども、今、全国の自治体を見ると、成功している自治体はどこにいても地域商社をつくって、きちんと民間の頭脳、それこそ多様性を力に変えていく、そういう行政をしています。副市長にしゃべっておくけれども、これをやると職員もすごく楽になります。これからの行政はこれでないといけないと思います。市長は3月に前向きな答弁をしたから今日も前向きに話をすると思うけれども、この会社を必ずつakて、ぜひこのおおだて未来づくりプランにあなたがいるうちに付け足して、何とか4年後の大館はすばらしい町になるということをお願いしたいと思います。

それから、さっきスポーツの話をしたけれども、政治家福原淳嗣として、日本の福原淳嗣と世界に名をとどろかせるように、10年後は早いかもしれないけれども、20年後は菅総理に続いて秋田県で2番目の総理大臣が出たと言われるぐらいの人間だと思っていますので、皆さんもそういう目でこれから先10年、20年を見ていてもらいたい。必ず日本の政治を変えてくれると思うし、非常に期待しておりますので、何とか期待を裏切らないで頑張ってもらいたいと思います。今回選挙の話をするとあれですけども、大館から出る保守系の国会議員となると、私が知っている限り石田博英さん以来だと思えますし、ぜひそのために頑張ってもらいたい。大館には有権者が5万8,000人いるそうですけれども、みんなに福原淳嗣のことを応援してもらって頑張らせたいと思っていますので、何とかよろしくお願いします。これで質問を終わります。(拍手)

〔18番 田村儀光君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村儀光議員の御質問にお答えいたします。まさに破天荒を絵に描いたような田村儀光議員は、常に情熱的で様々な側面からエールを送っていただきました。そのことにまず感謝を申し上げたいと思います。正直、もうこういうやり取りができなくなるというのはちょっと寂しくもありますが、最後ですのでしっかりと答えていきたいと思っています。

まず、大きい項目の1点目であります。9年前に就任させていただいて以来、私はふるさと秋田のために我が大館は北を目指すと言いました。それは、リーダーはやっぱり方向を指し示すと同時に、職員の人々と一緒に走っていく上で、方向性を示した後は陰ながら職員の皆さんが外に出ていっても絶対に失敗しないように根回しをするということの繰り返しでした。それは、いつか私は市長ではなくなるのですが、私と一緒に仕事をした職員の皆さんが、そのやり方や捉え方というものを次の世代に継承することで、大館市役所は常に未来をつくっていく頭脳集団たり得ると考えました。つまり、私にとって市役所というのは未来をつくる頭脳集団でなければならない、その思いが強くありました。今回のおおだて未来づくりプランですけども、田村議員の評価もいろいろあると思いますが、私はあえて土台をつくったと思っています。真っ白いキャンパスかもしれません、そこに今度は肉付けをしていく、それが今回のおおだて未来づくりプランです。そこに絵を描くのは次の市長の仕事だと考えています。ですので、今回のこのおおだて未来づくりプランは、目まぐるしく変化する社会情勢を的確に捉えて柔軟に対応するため、長期的な視点として本市が目指すべき姿、これは先ほど吉田勇一郎議員がおっしゃったとおりです。それと、短期的な、重点的な取組からなるシンプルな構成としているのはそのためです。また、持続可能なまちづくりの基盤となる長期的な視点として、今回は新たに、多様性を認め合う社会づくりの視点を取り入れ、地域に暮らす全ての人が感受することで、これをさらなる力に変えていく、未来に向けた新しい価値創出につなげることを目指

しています。いずれにしましても、人口減少が避けられない中において、まちづくりの将来像として掲げた匠と歴史を伝承し、多様性を力に変えていく未来創造都市の実現に向け、大館に暮らすあらゆる人々の力を結集し、持続可能なまちづくりを進める必要があると考えております。

大きい項目の2点目です。まず最初に申し上げたいのは、この黄金の秋田犬像は、インバウンドをはじめとする国内外の誘客につながる貴重な大館の宝、武器、観光資源の一つでありますので、今後も積極的に活用していきたいと考えています。5月3日に開催された秋田犬保存会春季本部展に合わせて、市役所の本庁舎1階で黄金の秋田犬像の特別展示を実施したところ、行政報告にもありましたとおり、約1,600人の方々が訪れ、改めて関心の高さを実感し非常にうれしく思っています。あとは、常設展示とする場合にかかる警備の費用、それからイベントのときに出す場合も、たけのこまつりはちょっと間に合わないですが、次のお祭りにはきちんとこういう費用も盛って、1人でも多くの方々に見ていただきたいと思っています。また、今回この黄金の秋田犬像だけでなく、見えないのですが、黄金の秋田犬像を作ったらどうかと言われたたくさんの企業さん、行政機関の協力があって、そこが今大館の大応援団になっています。そういうものもしっかりと位置づけていく。その人たちは、大館がこの黄金の秋田犬像があることで目的地になったとはっきり言ってくれるのです。ですので、そこも踏まえて有効に活用していこうと思います。日本人特有の、とても高くて大切なものはどこかにしまっておくではなくて、保存でもなくて、やっぱり活用。文化財も保存から活用にかじを切ったように、黄金の秋田犬像もきちんと活用していきます。

大きい項目の3点目であります。地域商社の考え方なのですが、もともとこれは日景賢悟議員と私がずっと昔から話をしていることです。大館市長としてもなのですが、この頃、政党支部の支部長として15の市町村をくまなく回る中でよく話をするのが、先日もお話ししましたとおり、戦国時代や明治維新で変わった地域というのは、貿易や交易で世界につながっていた。それが共通しているのです。国を開こうとしている中で、大館の町を開くためにはどういう取組が必要だろうかと、日景賢悟議員、というよりも君だったと思いますが、先輩後輩で話をしたのが始まりです。私の中では、パリ万博のときに今の鹿児島県、薩摩が薩摩国という旗を作って日本とは別に単体で展示ブースをつくったのですが、それと同じような考え方を持っています。ですので、焦土と化したこの国が、79年かけて培ってきたそれぞれの流通の仕組みは否定しません。むしろ、それはそれで頑張ってもらって、でも、世界に開かれた供給網をつくっていく上では今までとは違う形が必要です。しかも、民が最も得意とする柔軟性であったりスピード感であったり、そういうものは大切にしつつも、実は行政ができることがあるのです。それは政策です。この政策をまさに県や国が求めているとき、市町村、県、国というのは一体化します。それは民は絶対できないです。ここの行政のよさと民のよさを合わせた組織を想定しています。ですので、次の市長がやりやすいような理論武装は既に終わっています。でもこ

ここで田村儀光先生に全部話してしまうと非常にもったいないので話しません。人口が減少していく中、地方経済を活性化させるためにも、商品あるいはサービスの付加価値を向上させるためにも、あるいは大館だからという差別化を図るためにも、ブランディングやより大きな市場を求めて大都市あるいは海外へ売り込むプロモーションを推進していく必要がありますが、専門的な知見、実践的な手法を持たない事業者が単独で進めることは極めて困難であります。そこで、地域の各事業者に代わり、ブランディングあるいはプロモーションの担い手となる存在として大きな期待を寄せているのがこの地域商社であります。地域商社は今後、大館が日本経済の一翼を担う地方都市としてさらなる高みを目指し、町を世界に開いていく上で大きな存在になり得るものと捉えています。地場産品の振興のみならず、商流や物流、観光や交通など多岐にわたる領域で、強く魅力ある大館のまちづくりに貢献するものと大いに期待しております。その果たす役割は市の施策とも合致しており、おおだて未来づくりプランにおいては、持続的で自立可能な農業経営、地元の食材を原料とした加工商品の開発とブランド化の推進、観光資源のブランド力向上、磨き上げなどとして考え姿勢を示しています。地域商社には公益性あるいは収益性の両立が求められるため、地域と密着しながら柔軟性とスピード感を持って事業を進められる体制が不可欠であり、その設立に当たっては官と民がそれぞれの強みを持ち寄りながら、枠組みの構築や経営人材の確保を進めていくことが重要だと考えております。

以上であります。田村儀光議員におかれましては、約9年間、本当にありがとうございました。これからも一番の大応援団であってほしいと思います。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○18番（田村儀光君） 議長、18番。

○議長（武田 晋君） 18番。

○18番（田村儀光君） 一括でやります。1点目のおおだて未来づくりプランについて、具体的にこのプランをやっていけばどうなるのだということを75歳の人たちにも分かるように平仮名で教えてくださいと言いましたが、その答弁はあったかなと思って、まずそれがあったら答えてください。それと何回も言うように、福原淳嗣という政治家は、本当に私が今まで見てきた中で一番の政治家だと思っています。今、自民党はごたごたしていますけれども、改革のちょうどよい時期でありますので、政治そのものを必ず変えていってほしい。それができる人間だと思っていますので、あなたの発信力と行動力でぜひ頑張ってもらいたい。冗談抜きで、世界から日本には福原淳嗣という政治家がいると言われるような、そういう政治家になってほしい。将来は日本のトップに必ず立つものだと思っていますけれども、そういうふう頑張ってもらいたいなと思っています。

それから黄金の秋田犬像は今現在、何回も言うようにどこに保管してあるのか誰も分かりません。どうして1,600万円も出して買ったのだと言う割には見てみたいと言う人がいるのです。今日、私の同級生も傍聴に来ていますが、また同級会のおかずにするつもりで聞きに来た

と思います。そういうふうには、市民の方が見れるよう、常設展示をどこかに、できたら秋田犬の里にやってもらいたい。警備体制がどうのこうのと言うが、それも含めて秋田犬の里の運営方法を、今からでも審査委員会でも開いて、運営審査委員会でもつくって、このプランに入れてもらいたい。来年には指定管理になるかどうか分からないですけども、そういうのも含めてプランに盛り込んでいただきたい、そういう意味で黄金の秋田犬像の質問をしました。

地域商社に対しては今丁寧な説明がありました。最初のこのプランについての答弁では、プランはつくったけれども、肉付けは次の市長にやってもらおうというような答弁に聞こえましたが、そうではなく、ある程度今あなたの段階で、こういうことをやって、こういうまちづくり、大館に住んでよかったなという町がこういうふうに見えるのだということを職員で共有してもらって、次の人に引き継いでもらいたいと思っています。市長の答弁をもう1回お願いしたいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村儀光議員の再質問にお答えいたします。3点質問をいただきましたので、一つ一つ丁寧に答えたいと思います。まず、おおだて未来づくりプランは、白いキャンバスと言いました。横文字ですみません。そのキャンバスに絵を描くのは次の市長で、テーマ等に関しても私は決めないです。それは次の市長が決めてくださいというエールを送ったところであります。

黄金の秋田犬像は、何回も申し上げますが、活用します。今は市役所にあるのですけれども、市長室にもないです。当初、私は市長室にあるものだと思っていたら、私も信用されていないのだなと。そういうのは総務部ですから。この市役所あるいは秋田犬の里、いろいろなところで見ていただけるような仕組みを早急に今検討しておりますので、御期待いただきたいと思っています。

あと、地域商社に関しましては、例えばお米の話をして。今、東南アジアでは毎年のように熱波が来て、米の収量がぐっと下りていて、逆に日本の水田や田畑が物すごく可能性がある資源として着目されています。そうなるだろうと思っていました。ですので、従来のいわゆる農協系の仕入れのルートとはまた別に、大規模に農業をやっている農業法人の皆さんに声をかけてネットワーク化をしたらどういことができるのだろうか、あるいは、例えば今回のふるさと納税の仕組みとかで知縁を得た商社と組んでそこでできたものを加工して、そして海外に輸出する。具体的にはアメリカの西海岸ですとか、そういうところはもう検討に入っています。じゃあ実験的に仙台で売ってみようとか、そういう形で、様々な分野で大館のものを外に出していくこれまでにない仕組みづくりを今、鋭意進めているところです。その集大成が地域商社ですが、私は別名株式会社地域商社大館市役所だと思っていますので、官と民の連携のありようもしっかりと押さえていきたいと思っています。あともう1点、人口は少なくなるという側

面だけが強調されるのですが、今、日本というのは海外に対する資産等を合わせると先進国の中で一番お金を持っているのです。その投資先がない。そういう意味では、大館は秋田犬や曲げわっぱ、比内地鶏、世界のどこに行っても通用するものがたくさんあります。それを世界に開くことで得られるものを、未来の大館市民の果実にするために、金融機関ともつながっていかねばならないと考えています。そういうものを今の行政組織、大館市役所ではできませんが、そういった試算というか、金融の世界でも起こっているグローバルのビッグバンにもきちんと対応していける一つのユニットとして、この地域商社を位置づけたいという思いでいることも、ぜひ御理解いただきたいと思います。これは新たな挑戦になると思います。

○18番（田村儀光君） 議長、18番。

○議長（武田 晋君） 18番。

○18番（田村儀光君） 最後に、気持ち的には大館市の有権者 5 万 8,000 人全員が福原市長を応援していると思いますので、その期待に応えるように本当に頑張ってもらいたい。お願いします。終わります。

○議長（武田 晋君） 次に、工藤賢一君の一般質問を許します。

〔21番 工藤 賢一君 登壇〕（拍手）

○21番（工藤賢一君） 市民の風の工藤賢一です。福原市長、9 年間大変お疲れさまでした。私、福原市長の最後の一般質問の大トリを飾るには少々荷が重過ぎるような気がいたしますが、精一杯頑張りたいと思いますので、よろしくお付き合いのほどお願いいたします。今年の 6 月定例会で初めて登壇して以来、5 回目の一般質問になります。毎回必ず一般質問すると決めているわけではございませんが、議員活動を行っておりますと、地域の皆様から様々な御意見、御要望をいただく機会が多くなり、時期を逸すると効果が半減するという課題もありますもので、私なりに優先順位を考慮しながらこれからも質問してまいりたいと存じます。既に多くの先輩議員と市長の質問、答弁の中で明らかにされましたように、福原市長への一般質問はこれが最後になるわけですので、私も大館市議会における最後の一般質問として恥ずかしくないよう気を引き締めて質問いたしますので、よろしくをお願いいたします。さて、今回の一般質問ですが、登壇する皆様の質問要旨を拝見したところ、人口減少、少子化問題に言及された方、空き家対策に言及された方が多くいらっしゃったように思われます。消滅可能性都市に関する報道がセンセーショナルに報じられたこともその背景にはあると思いますが、地域の持続可能性について多くの市民にとっても深刻に受け止められているということを感じた次第であります。市長は、諸先輩のこれらの質問に対し、ゼロサムゲームはしない、多様性尊重が重要なキーワード、連携で活力をもたらすまちづくりなど、示唆に富むヒントを示してくださいました。私は、現職時代は相談と連携に関する仕事が多く、とりわけ個人と個人、個人と団体のコミュニケーションにおける様々な課題に直面してまいりました。時に、そごとか、葛藤とか

食い違い、対立などの概念で、いわゆるコンフリクトと呼ばれるコミュニケーションエラーが生じることがありますが、その際に最も効果的な解決手法となるのがウィン・ウィン関係の構築でありました。ウィン・ウィン関係の構築はゼロサムゲームの対極にあるものであり、市長の考えのベースにあるものに共感を覚えた次第です。最近、政治の場において他者を排除するだの、叩き潰すだのといった過激な発言をされる方が目立つ中、ウィン・ウィン関係の構築は交渉や外交の場においても重要と考えますので、国政の場に転出を果たされた後も、このような考え方を大事にしていただけるようにと願うものであります。それでは通告に従い質問させていただきます。

質問の大項目 1 点目は、**町内会・自治会の維持・活性化**に関する質問であります。町内会の維持、活性化に関する質問につきましては、大館市内の 2 つの町内会が解散を余儀なくされた昨年、新聞やテレビにも取り上げられ、本議会においても既に 9 月議会において柳館議員が質問されていることは皆さん御承知のとおりだと思います。また、2 月の議会報告会においても市民の皆様より御意見をいただきました。冒頭で述べましたように、地域の持続可能性についてはやはり多くの方が不安を感じている証左であろうと考えます。市長は昨日の一般質問の答弁において、大館市の町内会について、たつみ町町内会と天下町町内会の類似性について言及されました。私はその天下町町内会の住人でありまして、その町内会において 3 年前より監事の職に就いております。天下町は認可地縁団体として登録を受けた法人でもありますので、監事として会計やその業務、普段の活動状況などについて監査しております。役員になるまでも町内会役員の仕事が大変であろうことは何となく認識はしておりましたが、実際に監査してみてもその業務量はもとより、いかに神経をすり減らす任務が多いか、改めて気づかされました。町内会の主な活動を列挙いたしますと、環境美化活動、地域福祉活動、広報活動、親睦交流活動、防災防犯活動、健康・保健活動など、関わる活動は多岐にわたり、かつ作業量も膨大であります。このような活動について、多くの町内会におきましては一線を退いた世代が役員となって従事されることが多いと思われ、多くの町内会では担い手不足に悩んでいるとお聞きしております。事実、昨年 1 月に大館市支え合い推進会議で 341 町内会を対象に実施したアンケート調査によりますと、運営の悩みについて「役員の成り手がいない」227 町内会 67%、「役員の高齢化」197 町内会 58%、「特定のしか参加しない」162 町内会 48%となっており、ほとんどの町内会で担い手についての不安があることが明らかになっています。大館市においては、平成 29 年より大館市生活支援体制整備事業がスタートし、各生活圏域に 8 名の生活支援コーディネーターを配置し、地域の多職種と連携しながら地域生活を支える取組をスタートさせています。私も、地域の困りごと相談や専門職後見人としての個別支援の際にとってもお世話になっております。そのきめ細やかな活動と地域に深く根差した活動に深く感謝している次第です。そのコーディネーターの皆様が核となり運営されている支え合い推進会議により、昨年 3 月末に町内会の現状に関する報告書が提出されました。そこで行政に求められている対応と

して特に、①町内会に対する支援の強化、②町内会の相談窓口（担当者）の設置、③町内の状況把握や情報交換の場の設定などが要望されております。そこでお尋ねいたします。急激な人口減少、高齢化、過疎化などを背景とした担い手不足により、町内会や自治会の存続が危ぶまれる中、抱える課題は多岐にわたり、対応する市の関連部署も多い状況です。ワンストップで対応する担当部署を設置し、効率的かつ効果的な支援を図るべきと考えますがいかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。実際に生活支援の最前線で奮闘し、町内会活動の支援も行っている生活支援コーディネーターの皆様も、既に昨年の報告において先ほどのような要望を提出されておりますので、前向きな御答弁をお願いいたします。本質問を実施するに当たっては、全国の町内会、自治会の運営に関して私なりに調べてみました。担い手不足は全国共通の課題であります。しかし課題はそれだけではありません。地域性、地理的な要因、人員構成、地域の産業構造など、その地域の特性に応じて抱える課題は様々であります。こうした中、未来へつなぐ町内会支え合い条例を制定し、町内会、地域住民、事業者の役割、市の責務を規定し、町内会の負担軽減と加入促進、広報啓発、人材育成、意見交換の場を設定し、体制整備のために定期的調査を行っている札幌市の例はとても参考になりました。同様の取組は既に多くの自治体でも実施されており、秋田市においても全町内会調査を実施するとともに、認可地縁団体の登録に関する支援についても積極的に行うなど、参考事例は多いと思われるので、よろしく願いいたします。町内会・自治会に関する質問の小項目２点目は町内会・自治会に関する総合的な調査の実施に関する提言であります。前述のとおり、昨年大館市支え合い推進会議では町内会アンケートを実施し、その結果を報告しています。アンケートの実施主体は市であろうが社会福祉協議会であろうが構わないとは思いますが、このような調査は定期的・継続的に実施し、時系列分析を行うことで客観的な評価ができると考えます。また、今町内会が抱える問題は広範囲にわたることを考えると、担当部署における基礎的な調査とし、町内会活動を支える基礎資料として、また町内会の維持、活性化に役立てるニーズ調査として実施すべきと考えますがいかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

大項目２点目であります。**市立扇田病院を国民健康保険診療施設に指定するよう環境整備を望む**ものです。本年３月、年度末ぎりぎりではありましたが、私が所属する市民の風では政務活動費を活用させていただきまして、会派全員で仙北市、横手市の行政視察を実施いたしました。今回市民の風においてこの２市を視察対象として選定したのは、広域合併により、同一市内において市立２病院を経営している自治体であること、仙北市は市立角館総合病院と市立田沢湖病院、横手市は市立横手病院と市立大森病院であります。今般策定される強化プランにおいて、持続可能な地域医療体制を確保するためには今後とも２病院の存続が必要であるとの方針を打ち出していることなどから、両市と同様に２つの市立病院を有する市として今後の持続可能な地域医療体制を確保するため、最新の知見を得て今後の政策立案に生かせるものと期待して選定したものであります。特に横手市につきましては、先述した２病院のほかに、500

床以上を有する急性期医療機関である厚生連経営の平鹿総合病院も地域にある中で、再編統合に議論が必要な医療機関として大森病院が選定された経緯もありましたが、若干の病床数削減はあるものの横手市では今後も存続が必要との方針を打ち出しており、同規模類似病院である扇田病院の今後の運営方針に役立てることができるものと考え選定したものであります。行政視察の状況について簡単に御説明いたしますと、まず、仙北市につきましては、二次救急を受け入れている総合病院である市立角館総合病院と、障害者施設等一般病床を有する市立田沢湖病院、そして西木地区を主な診療圏としている西明寺診療所をそれぞれ市立で設置しております。今回視察対象としたのは、本年2月より運用を開始した西木地区の医療Ma a S事業であります。医療Ma a Sとは、医療M o b i l i t y a s a S e r v i c eの略ということで、中山間地域を対象として、デジタル医療機器を用いた遠隔診療システムを提供しようとする取組であります。この事業は国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して既に多くの自治体で導入が検討されておりますが、秋田県においては仙北市の取組が最初であり、2月より本格稼働を開始し報道もされました。御承知の方も多いと存じます。運用は仙北市保健課が主管課として導入を主導し、市立西明寺診療所が運用に当たっており、ここの市川晋一院長より実際にデモンストレーションと事業の説明をしていただきました。簡単に御説明しますと、医信電診丸という車両を利用して看護師を集落に派遣し、診療所にいる医師がオンライン診療をしようとする試みであります。中山間地域の過疎化が進む中にあっても、集落において持続可能な医療体制を構築する試みとしてとても参考になる研修でありました。次に、横手市であります。横手市においては、旧大森町において南部シリバーエリア内で慢性期医療、在宅医療、外来診療、検診事業を重点的に展開している市立大森病院の視察を行いました。横手市内には二次医療を担う医療機関として、平鹿総合病院、市立横手病院、市立大森病院の3病院が設置されており、先ほども申し上げましたように大森病院と横手病院が横手市立の病院であります。また、大森病院については厚生労働省より、統合再編に議論が必要な424病院としてリストアップされた医療機関ではあるものの、横手市では病院事業経営強化プランにおいて今後も存続すべき病院として明記されているところが特徴的であります。それぞれの医療機関の病床数等についてお示ししますと、平鹿総合病院（厚生連）は、一般病床558床、結核病床8床、常勤医師数75名、市立横手病院は、一般病床225床、感染症病床5床、常勤医師数33名、市立大森病院は、一般病床100床、療養病床50床、常勤医師数12名となっております。これは昨年の調べであります。以上のとおり、市立大森病院は横手市内二次医療機関の中では最も規模が小さいですが、高齢者等保健福祉センター、在宅介護支援センター、介護老人保健施設老健おおもり、特別養護老人ホーム白寿園、居宅支援センター森の家で形成されている南部シリバーエリア健康の丘おおもりに隣接されていることが特徴で、病院としての機能だけではなく保健・福祉が一体となった総合的なサービスを提供し、各施設が連携を図りながらより質の高い地域包括ケアシステムの確立を目指していることに特徴があります。大森病院院長の小野剛

先生によりますと、本施設サービスを構築するに当たり、地域包括ケアシステム発祥の地であります広島県御調町における山口昇医師の取組を参考にしたとのことであり、医療機能はもちろんのこと、保険・介護一体となったサービスを提供することで地域の信頼を高めるよう努力しているとの言葉が印象的でありました。そこで小野院長より御提言をいただいたのが、国民健康保険診療施設の適用に関する提言でありました。国民健康保険診療施設といいますのは、国民健康保険の保険者としての市町村が国民健康保険法第82条の保険事業を行う施設として設置する医療施設（病院・診療所）であります。施設名には国民健康保険直営の文字を付することによって統一されていたことから、かつては国保直診と略称されていました。その後、直営の文字が削除され現在に至っております。なお、国民健康保険被保険者だけではなく、協会けんぽや共済保険の被保険者など、住民どなたでも利用できる診療施設であることは当然であります。国保診療施設の指定を受けますと、メリットといたしましては地域包括医療ケアの保健事業や施設整備等に対し、国（国民健康保険）から様々な助成が受けられるということであります。これは、従来交付されている地方交付税とは別に、健康管理事業、施設整備事業、国保総合保健施設の設置整備事業、運営に特別に要した経費に対する助成等、様々な助成が受けられる可能性があります。大館市の病院事業につきましては、本年3月に策定された病院事業経営強化プランによりまして、令和9年3月までは、総合病院、扇田病院の2病院体制を維持することが明記されております。一方で、経営状況が厳しいことには変わりはなく、経営改善のためには様々な取組を実施すべきと考えるものです。指定を受けるためには、国民健康保険条例の改正、病院事業の設置等に関する条例の改正、県や国保連合会との調整などが必要になると考えられ、指定に至る環境整備には若干の時間を有するものと思いますが、大館市において既に慢性期医療、回復期医療を提供し、在宅医療支援病院にも指定されている扇田病院の機能は、地域包括ケアを医療面で支える国民健康保険診療施設の理念に合致し、指定を受けることは十分可能と考えます。市立扇田病院を国民健康保険診療施設に指定されるよう環境整備をすべきと考えますが、市長、病院事業管理者のお考えをお聞かせください。

以上私からの一般質問といたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔21番 工藤賢一君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの工藤賢一議員の御質問にお答えいたします。

大きい項目の1点目の、小項目の1点目と2点目は関連がありますので一括してお答え申し上げます。少子高齢化が進む中、人口減少も同時に進んでいます。住宅地は拡大する、空き家は増加する、職業形態や家族構成の多様化など地域社会を囲む状況は大きく変化しています。こうしたものを背景に、地域を支える互助の意識の変化もこれにつながっているのだと考えているところです。町内会が抱える課題はそれぞれのテーマに応じて、関係機関、事業者、企業、あるいは民間事業者とも連携を図りながら解決策を探るだけでなく、その共有を

図っていかなければならないと考えております。こうした中、工藤賢一議員御紹介のとおりでございまして、大館市は生活支援体制整備事業というのを平成29年から進めています。市全体を含む第1層とその下の第2層、第2層は地域包括支援センターごとに7つのエリアがあることは御存じのとおりです。生活コーディネーターの皆さんを配置し、地域づくりを支援する取組を行っているほか、町内会から市に寄せられる相談について、担当部署にスムーズにつなげていけるように、情報の集約と共有を図っております。この窓口を総務部総務課にしたいと思っています。出てきた課題というのはある程度そこで受け付けたものを担当の課にきちんと紹介をするという形が私は一番柔軟性があっていいと思います。そして生活支援に関するものに関しては、きちんと介護保険法に基づく地域包括ケアにつながっている生活支援体制整備事業、これが一番有効だと考えております。いずれ介護人材も不足してきます。そうすると介護事業者だけではなく、NPO、ボランティア団体、民間企業、地域住民の皆さんがサービス提供を可能とするような仕組みをつくっていかなければならない。その二本立てが私は一番有効と考えております。大館市といたしましても、今後は地域社会を共に支えるパートナーとして、町内会とより一層連携していく必要があると考えております。町内会が抱える課題の把握などを含め、町内会との連携の在り方について現在、鋭意検討しております。御期待いただきたいと思います。

大きい項目の2点目につきましては、吉原病院事業管理者からお答え申し上げます。

私からは以上であります。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○病院事業管理者（吉原秀一君） それではただ今の工藤賢一議員の大きい項目の2点目についてお答えしたいと思います。国民健康保険の施設になるということは非常にいい考えだと思います。ただ、改革プランにも示したとおり、この4年間で扇田病院は大きな改修とか、建て替えや大きな機器の購入とかはしない方針でやっております。一方、国民健康保険の施設になるためには新たに保健事業というのをしなければいけない。それは健康教室を開いたりいろいろな保健事業があつて、それは今の病院ではできないために、新たな雇用をしなければいけない。それを雇用して得られる補助金というのは大森病院の場合は23万円とかです。ですから、今の状況で国保指定病院になるためには少しマイナス面が大きい。ただし、いずれ今の建物が老朽化して建て替えが必要、あるいは大きな施設整備が必要となったときには、国民保険施設になるというのは非常に大きな利益があります。ですから、今考えるのは得策ではありませんがいずれそういう時期が来るのを見据えて、そういう施設になるということは非常に可能性のあることだと思っております。

○21番（工藤賢一君） 議長、21番。

○議長（武田 晋君） 21番。

○21番（工藤賢一君） 一問一答でお願いします。まず大項目の1点目ですけれども、ぜひそのようによろしく願いいたします。実は今回質問いたしましたのは、報道されたり、あるい

は昨年の2町内会の解散という事例も頭の中にはあったのですけれども、実は切実な問題が背景にありまして、先日、町内会で役員報酬に関する議論がありました。担い手不足という状況が続く中で、本当に報酬がこれでいいのだろうか、もうちょっと上げたほうがいいのではないかな、あるいはいらないのではないかな、これはボランティアだろうと、いろんな意見があったのです。じゃあほかはどうなのだろうと思っても基礎資料がないのです。ではどこで調べているのだろうと、私が調べた限りでは調べていませんでした。それでは上げるにしても根拠がないだろうし、ちょっと調べてみようということで、今調べてはいるのですけれども、やはりプライバシーとかいろんな個人情報とかもありまして、公示されている資料であります認可地縁団体の資料しか使えないのです。だから、そういう基礎的な調査というのは公的な部分でないとなかなかできないセンシティブな部分がありますので、ぜひお願いしたいというのが実はこの質問のきっかけでありました。この質問を考える際に、こういう調査を本当にやっていないのかということで、全国の自治体をちょっと見てみたのです。そうしたら、札幌市で包括的な、かなり総合的な調査をやっているとして、その中で役員報酬の調査もやっていました。そうしたら何百とある町内会の中で、当然答えていないところもいっぱいありますが、一番高いところで年間10万円というところがありました。本当に僅かですけれども。平均すると大体3万円くらいでしたか。でも、30%近い町内会は無報酬なのです。だから町内会によって様々なのです。そういうような客観的なデータがないと、そこら辺の整備もしようがないということで、ぜひ一度、しっかりとした調査をお願いして、それを町内会のほうにフィードバックしていただければありがたい。これは報酬だけの問題ではないです。様々な課題をいっぱい抱えていますので、ぜひそういう調査を継続的に、定期的にやっていただきたいと思いますので、これに対して再度市長の御答弁をお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの工藤賢一議員の再質問にお答えいたします。1期目の途中でしたか、さわやか財団の堀田理事長が来て、生活支援体制の事業を進める上で、大館がモデルになるのだと堀田理事長に言っていたいただいたその講演の中で、私が今でも強烈に覚えているのが、「ボランティアは駄目だ、ボランティアだから続かないのだ、生活支援というのは続くことに意義がある。なので、サービスを頼む側はためらわずお金を払うということをきちんとみんなで共有しましょうよ。対価として頂く人も後ろめたい気持ちになってはいけない」それを私は今でも非常に覚えていまして、それが持続性をつくっていくことにつながるのだと思います。どう見てもその人たちの働いている時間を割れば今の最低賃金水準と比較にならないですよ。そういう今までにない捉え方というのは絶対これから必要になってきますし、これはさっきの子育てであつたりベビーシッターも全部そうなのですが、今までボランティアがただだったかそういうものではないということをしかりと共有していく必要があると捉えてい

ます。二本立てでしっかりと頑張っていきますので、これからもよろしくお願いを申し上げます。

○21番（工藤賢一君） 議長、21番。

○議長（武田 晋君） 21番。

○21番（工藤賢一君） これは再々質問というわけではなくて、ぜひそのようにお願いしたいと思います。

大きい2項目の扇田病院を国保診療施設にしたかどうかという提言に関しましては、現時点では非常に厳しい、効果があまりないというお話でありました。私もこのメリットについて調べてみましたら、保健事業は確かに助成額は少ない。一番効果があるのが施設整備なのです。今は非常に老朽化していますので、老朽化に対する手当もこういうのを使えるのではないかという思いもあって質問いたしました。この点について管理者はどのようにお考えでしょうか。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 先ほど申しましたけれども、人を雇わないといけない。そうするとやはり500万円とか1,000万円単位になり、それに見合うだけの補助が恐らくないというのが最大の原因です。補修と言っても補修額自体がそんなに高くないですから、その三分の一とかを頂いても人を雇っている方がよっぽど高くなるということで、マイナス面のほうが多いので、今現在は難しいと考えています。以上です。

○21番（工藤賢一君） 議長、21番。

○議長（武田 晋君） 21番。

○21番（工藤賢一君） 分かりました。これに関しては多分これ以上御質問をしてもなかなか進まないと思います。例えば空調とか、あるいは水の関係、配管とか、それから照明とか、非常に老朽化している大きいところがありますので、そこら辺もぜひじっくり見ていただいて、できるところをしっかりとやっていただきたいと申し上げまして、私の質問を終わります。回答はいりません。ありがとうございました。

○議長（武田 晋君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案等の付託

○議長（武田 晋君） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等31件は、配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各常任委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第 5 号	専決処分の承認について（大館市市税条例の一部を改正する条例）	厚 生 委
〃 第 6 号	専決処分の承認について（大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	〃
議案 第110号	大館市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第111号	大館市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第112号	大館市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第113号	大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第114号	大館市児童発達支援センターに関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第115号	大館駅前広場に関する条例案	建 水 委
〃 第116号	大館市下水道条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第117号	財産の無償譲渡について（建物 比内町笹館字羽立地内）	総 財 委
〃 第118号	財産の無償譲渡について（建物 雪沢字檜木岱地内）	教 産 委
〃 第119号	財産の取得について（緊急告知FMラジオ 2,000台）	総 財 委
〃 第120号	財産の取得について（消防ポンプ自動車（CD－I型）1台）	〃
〃 第121号	財産の取得について（資機材搬送車 1台）	〃
〃 第122号	市道路線の廃止について（浦山2号線）	建 水 委
〃 第123号	市道路線の認定について（観音堂30号線外1路線）	〃
〃 第124号	新市建設計画の一部変更について	総 財 委
〃 第125号	大館圏域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について	〃

議案 第126号	令和6年度大館市一般会計補正予算（第1号）案	（分 割）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第1款 議会費 第2款 総務費（ただし、第1項第24目及び第2項・第3項を除く） 第9款 消防費 第2条第2表(1)・(2) 地方債補正 （最 終 調 整）	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第24目及び第2項・第3項 第3款 民生費 第4款 衛生費（ただし、第1項第17目を除く）	厚 生 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費	教 産 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目 第8款 土木費	建 水 委
〃 第127号	令和6年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案	厚 生 委
〃 第128号	令和6年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第129号	令和6年度大館市介護保険特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第130号	令和6年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）案	教 産 委
〃 第131号	令和6年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案	建 水 委
〃 第132号	令和6年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第133号	令和6年度大館市財産区特別会計補正予算（第1号）案	総 財 委

議案 第134号	令和6年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案	建 水 委
〃 第135号	大館市斎場建設工事（建築工事）の請負契約の締結について	厚 生 委
〃 第136号	大館市斎場建設工事（機械設備工事）の請負契約の締結について	〃
〃 第137号	大館市斎場建設敷地整備工事の請負契約の締結について	〃
請願 第4号	地方財政の充実・強化に関する意見書提出についての請願	総 財 委

○議長（武田 晋君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、6月13日午後1時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時42分 散 会